

令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 次第

日時 令和5年8月30日(水) 午後2時から
場所 水戸市役所 4階 政策会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 議事

(1) 水戸市地域福祉計画（第3次）における関連事業の評価について

ア 重点施策の目標指標等について

資料1

イ 計画に基づく事業の進捗状況等について

資料2

(2) 水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針について

ア 水戸市地域福祉計画（第4次）策定に伴う基礎調査結果

について

資料3

イ 水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針について

資料4

ウ 水戸市地域福祉計画（第4次）構成（案）について

資料5

(3) その他

5 閉 会

重点施策の目標指標等の評価について

重点施策1 地域住民による交流づくりの推進

目標指標	基準値 2019(令和元)年度	実績 2022(令和4)年度	成果等	目標値 2023(令和5)年度
地域いきいきコミュニティトーク (みとの福祉を考える座談会の後継事業)	—	8地区 延べ15回開催	いきいきコミュニティトークは、住み慣れた地域で、ともに支えあう地域づくりを進めるために、地域住民が地域の課題を話し合う場として社会福祉協議会支部を主体に開催。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初のスケジュールどおりの開催が出来ていないが、地域と連携しつつ、取り組むことができた。活発に意見交換がなされ、地域の強みから課題の抽出、解決に向けた取り組みについて、検討することが出来た。	継続
隣近所との付き合いの程度があいさつを交わすより深い関係であると回答する市民の割合（市民アンケート）	57.3%	53.8%	前回アンケート結果より減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響の有無についても、影響は無いと回答している方が60%以上いることから、つながりの希薄化が一層深刻化していると考えられる。 地域のつながりを改善する取組を関係課と協力しながら進めて行きたい。	60.0%

重点施策2 連携体制づくりの推進

目標指標	基準値 2019(令和元)年度	実績 2022(令和4)年度	成果等	目標値 2023(令和5)年度
庁内連携体制の構築 ((仮称)我が事・丸ごと連絡協議会の 発足及び運営)	—	1回開催	複雑・複合化する福祉的課題に、横断的に連携し取組む水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し、開催。 複合的な福祉課題を扱う中で、庁内関係課との連携が強化されている。	継続 令和2年度発足
安心・安全見守り隊参加団体・事業者数	178団体 (2018年度)	193団体	地域でのひとり暮らし高齢者世帯などのゆるやかな見守り活動を、登録している地域団体や民間事業者等の協力により、地域で安心して暮らせる支援体制づくりを進めた。 報告件数：43件（令和4年度実績）	190団体

重点施策3 福祉のこころを育む人づくりの推進

目標指標	基準値 2019(令和元)年度	実績 2022(令和4)年度	成果等	目標値 2023(令和5)年度
ボランティアセンターにおける ボランティア登録数	個人 162人 団体 108団体 (2018年度)	個人 128人 団体 101団体	市民ボランティアの拠点として運営されているボランティアセンターがある福祉ボランティア会館について、新型コロナウイルス感染症により、利用者は一時的に減少したものの、ここ数年、利用者数は増加しており、ボランティアの振興が全体的に図られている。 一方で、ボランティアセンターにおける登録者数については、ボランティア活動者の高齢化などにより、廃止や休止となる状況がある。 今後、社会福祉協議会等と連携しながら、情報発信の強化とともに、ボランティア養成講座を開催し、新	個人 200人 団体 150団体

			規サークルの立ち上げ支援を行うなど、新たな担い手の育成に力を入れていく。	
地域活動やボランティア活動などの支援活動に参加しており、今後も参加したいと回答する市民の割合（市民アンケート）	13.2%	15.3%	前回アンケート結果から、参加を継続したいと回答した方が増加しており、ボランティアセンターにおけるボランティア相談や活動支援の取組が成果を上げたのではないかと考える。	20.0%

計画に基づく事業の進捗状況等について

(1) 進捗状況調査について

水戸市地域福祉計画（第3次）の適正な進行管理を行うため、計画に位置付けのある全ての事業の担当課に対し、令和4年度の実績調査及び中間評価を行い、地域福祉計画（第3次）の全体的な施策の進捗状況等を確認しました。

(2) 調査結果について

担当課における評価ごとの事業数は次のとおりです。

① 令和4年度事業評価

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止もしくは事業内容の見直しを図り実施するなど、感染拡大防止に配慮しながら行った事業が多くありました。

そのような中でも、「進捗した」と回答した事業が全体の41%、「現状維持」と回答した事業が全体の52%を占め、コロナ禍においても、本市の福祉を停滞させることがないよう、地域福祉の推進を図ったところです。

＜評価ごとの事業数一覧＞

自己評価	事業数	割合
進捗した	94	41.4%
現状維持	119	52.4%
現状を維持できなかった	13	5.7%
廃止	1	0.5%

※1事業が複数課にまたがっているものがあるため、事業数が実際の事業数と相違。

＜参考＞

地域福祉計画（第3次）における各施策の体系（211事業）

目指す姿 「すべての人がともに支えあい助けあう 地域共生のまち・水戸」

基本方針1 とともに支えあう地域づくり（100事業）

- ・基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
- ・基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
- ・基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制づくり（66事業）

- ・基本施策1 相談支援体制の充実
- ・基本施策2 連携体制づくりの推進

基本方針3 地域福祉を担う人づくり（45事業）

- ・基本施策1 福祉のこころを育む人づくりの推進
- ・基本施策2 福祉に携わる人材の確保・支援

地域福祉計画(第3次) 主な事業内容 該当課一覧

基本方針1 とともに支えあう地域づくり

基本施策1 地域住民による交流づくりの推進

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
1	地域コミュニティ活動の活性化	住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進	市民生活課
		町内会加入に向けた取組の推進	市民生活課
		地域リーダー研修会等の開催	市民生活課
		地域コミュニティプランによる事業の促進	市民生活課
		社会福祉協議会34支部を対象とした「みとの福祉を考える座談会」後継事業の開催	社会福祉協議会
		支部長連絡会議の開催	社会福祉協議会
		支部役員研修会や交流会の開催	社会福祉協議会
		支部活動に対する支援	社会福祉協議会
	地域コミュニティ活動環境の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化型改修	市民生活課
		市民センターの機能充実	市民生活課
		市民センター内コミュニティルームの活用	市民生活課
2	地域交流拠点の活用	子育て支援・多世代交流センターやいきいき交流センター等の活用促進	高齢福祉課, こども政策課
		市民センター等における地域交流を創出する活動の実施	市民生活課, 関係各課
	地域における交流機会の充実	わんぱく・みと, はみんぐぱく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進	こども政策課
		いきいき交流センター等における多世代交流の促進	高齢福祉課
		市民センター子育て広場における子育て支援の推進	こども政策課
		いきいき交流センター等におけるサロンの開催	社会福祉協議会
		身体障害者スポーツ・レクレーション大会の開催	障害福祉課
		ふれあいのひろばへの支援	障害福祉課
		市民センター等における各種講座や教室の開催	高齢福祉課, 生涯学習課, 関係各課
		愛パーク祭の開催	社会福祉協議会

		子育てサロン(子育て中の親等)及びふれあいサロン(高齢者・障害者)への支援	社会福祉協議会
3	市民との協働による福祉事業の推進	協働マニュアルの活用	市民生活課
		協働事業提案制度わくわくプロジェクトの実施	市民生活課
		ボランティア活動やNPO活動の促進	市民生活課
		市役所本庁舎における「こみっとルーム」の活用	市民生活課
		産・学・官連携事業の推進	政策企画, 関係各課
	NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催	市民生活課
		WEBサイトこみっと広場の運営	市民生活課

基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
1	子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポートセンター事業の推進	こども政策課
		保育所等における地域子育て支援拠点事業の推進	こども政策課
		一時預かり事業の推進	こども政策課
		保育サービスの充実	幼児保育課
		ひとり親家庭への支援の実施	こども政策課
	高齢福祉・介護福祉サービスの充実	家族介護用品給付の実施	高齢福祉課
		在宅見守り安心システム事業	高齢福祉課
		はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	高齢福祉課
		さわやか理美容の実施	高齢福祉課
		訪問ふとん乾燥サービスの実施	高齢福祉課
		福祉・家事援助サービスの実施	シルバー人材センター
		施設福祉サービスの実施	高齢福祉課
		重度介護者の通院等支援サービスの	高齢福祉課
	在宅医療サービスの充実	切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築	高齢福祉課
		ICTを活用した情報共有体制の構築	高齢福祉課
		在宅医療の理解促進及び普及啓発	高齢福祉課
	介護予防の推進	市民センター等における介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	高齢福祉課
		いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	高齢福祉課, 社会福祉協議会
		補装具費用の支給及び日常生活用具の給付の実施	障害福祉課

	障害福祉サービスの充実	居宅介護、生活介護等の実施	障害福祉課
		短期入所、共同生活援助、施設入所支援の実施	障害福祉課
		就労移行支援や継続支援等の就労に関する支援の実施	障害福祉課
		自立訓練や生活援助の実施	障害福祉課
		地域生活支援の実施	障害福祉課
		難病患者見舞金の支給	障害福祉課
		外出時のサポートとしての移動支援員や奉仕員の派遣	障害福祉課
		外出時における同行援護、行動援護の実施	障害福祉課
		移動支援及び福祉有償運送の推進	障害福祉課
	社会福祉法人の活動の促進	社会福祉法人の地域における活動への支援	福祉指導課
		一般検査や実地検査による適正運営の推進	福祉指導課
		社会福祉法人の許認可の実施	福祉指導課
		水戸地区社会福祉法人連絡会の運営支援	社会福祉協議会
2	成年後見支援事業の推進	成年後見制度の普及・啓発	高齢福祉課
		成年後見制度の利用支援	高齢福祉課
		日常生活自立支援事業の実施	社会福祉協議会
		県央地域成年後見支援事業の運営	社会福祉協議会
	DV・虐待への対応	女性相談・DV相談の実施	子育て支援課
		児童虐待及びDV対応研修会等の開催	子育て支援課, 男女平等参画課
		児童虐待防止対策の推進	子育て支援課
		高齢者虐待防止対策の推進	高齢福祉課
		障害者差別解消・虐待防止センターの運営	障害福祉課

基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
	安全で快適な住環境の創出	高齢者に配慮した市営住宅の建設	住宅政策課
		住宅のリフォーム支援等の推進	障害福祉課, 高齢福祉課
		県ひとにやさしいまちづくり条例や市福祉環境整備要綱に基づく民間建物整備の促進	福祉総務課
		空き家等の既存住宅ストックの有効活用	住宅政策課

1	バリアフリー施策の推進	心のバリアフリーの推進	福祉総務課, 関係各課
		ヘルプマークの普及	障害福祉課
		障害者差別解消法に基づく合理的配慮の推進	障害福祉課
		誰もが安心して通行できる歩行空間の創出	交通政策課, 市街地整備課
		建築物や公園のバリアフリー化	交通政策課, 関係各課
		公共施設等の利用にとって分かりやすい案内表示の設置や職員等の接遇向上	人事課, 関係各課
		いばらき身障者等用駐車場利用証制度の周知及び身障者等用駐車場の適正利用の促進	福祉総務課, 関係各課
	移動利便性の向上	バス路線の再編	交通政策課
		公共交通空白地区等における1,000円タクシーの運行	交通政策課
		超低床ノンステップバス等の導入促進	交通政策課
2	地域防災の推進	自主防災組織への活動支援	防災・危機管理課
		地域における防災訓練の実施	防災・危機管理課
		災害時生活用水協力井戸の拡充	防災・危機管理課
		次世代防災リーダーの育成	防災・危機管理課
		災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	社会福祉協議会
	避難行動要支援者への支援体制の構築	避難行動要支援者名簿の活用	福祉総務課
		災害時の避難支援体制づくりの推進	福祉総務課
		福祉避難所の運営	防災・危機管理課
	地域コミュニティ活動環境の充実(再掲)	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化型改修	市民生活課
		市民センターの機能充実	市民生活課
		市民センター内コミュニティルームの活用	市民生活課
	防犯対策の強化	警察や消費生活センター等の関係機関と連携した防犯意識の啓発	生活安全課
		自主防犯活動団体への支援及び委嘱	生活安全課
		防犯灯の設置・管理の助成及びLED化の促進	生活安全課
		防犯カメラの設置促進	生活安全課
		空き地・空き家対策の強化	生活安全課

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制

基本施策1 相談支援体制の充実

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
1	相談しやすい体制の整備・充実	家庭児童相談の実施	子育て支援課
		子育て支援相談員による子育て支援情報の提供	こども政策課
		保育コンシェルジュによる保育所等情報の提供	幼児保育課
		地域包括支援センターにおける高齢者への相談支援の推進	高齢福祉課
		認知症の早期診断・早期対応に向けた初期集中支援事業の実施	高齢福祉課
		介護相談員による派遣相談の実施	介護保険課
		障害者に対する基幹相談支援センターの設置及び運営	障害福祉課
		障害者生活支援センターの運営	障害福祉課
		水戸地区障害者就業・生活支援センターの運営	社会福祉協議会
		子ども発達支援センターにおける相談支援の推進	子育て支援課
		医療的ケア児コーディネーターの配置の推進	障害福祉課
		外国人に対しての窓口相談の実施	文化交流課
		産前産後支援センターの運営	子育て支援課
		性的マイノリティに関する電話相談の実	男女平等参画課
		権利擁護サポートセンターの運営	社会福祉協議会
		在宅福祉サービスセンターの運営	社会福祉協議会
		心配ごと相談所の運営	社会福祉協議会
		結婚相談所の運営	社会福祉協議会
	生活困窮世帯への支援	子どもに対する学習支援の推進	生活福祉課
		子どもの居場所づくりの推進	生活福祉課
		子ども食堂の運営支援	こども政策課
		就学援助制度や奨学金制度の利用促	学校管理課
		自立相談支援室の運営	社会福祉協議会
		ハローワークと連携した就労相談の実	生活福祉課
	ひきこもり対策の推進	ひきこもり、うつや精神疾患に関する知識の普及・啓発	保健予防課
		ひきこもり相談支援の充実	保健予防課
		こころの健康講座の開催	障害福祉課
		こころの健康相談の充実	保健予防課

新

	自殺対策の推進	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	保健予防課
		ゲートキーパーの養成	保健予防課
		居場所づくり、生きがいづくりの推進	保健予防課(関係各課)
2	様々な情報媒体を活用した情報の提供	「広報みと」の発行	みとの魅力発信課
		子育て支援総合ガイドブックの発行	こども政策課
		市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行(お年寄り便利帳、障害者のしおり等)	高齢福祉課, 障害福祉課, 関係各課
		WEBサイトを活用した子育て情報の提供	こども政策課
		SPコード版「障害者のしおり」の配付	障害福祉課
		点字版や声の広報みと、声の議会報の提供	みとの魅力発信課
		市ホームページや各種SNS(Facebook, Twitter, LINE等)の活用	関係各課, みとの魅力発信課
		広報紙「みんなのしあわせ」の発行	社会福祉協議会
		社会福祉協議会ホームページやSNSを活用した福祉情報の提供	社会福祉協議会
		NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築(再掲)	こみっとフェスティバルの開催
		WEBサイトこみっと広場の運営	市民生活課

基本施策2 連携体制づくりの推進

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
1	複合的な福祉課題に対する連携の充実	個別検討会議の実施	生活福祉課, 障害福祉課, 高齢福祉課, 子育て支援課(関係各課)
	横断的な連携の充実	庁内連携体制の構築((仮称)我が事・丸ごと連絡協議会の発足及び運営)	福祉総務課
		民生委員児童委員活動支援連絡会議の運営	福祉総務課
		要保護児童及びDV対策地域協議会の運営	子育て支援課
	地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	福祉総務課
		民生委員・児童委員との連携	福祉総務課
		保健推進員及び食生活改善員との連携	地域保健課
		関係団体, NPO法人, 民間企業等との連携	障害福祉課, 高齢福祉課, こども政策課(関係各課)
		市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携	高齢福祉課

新

2	専門的な知識を持つ方等との連携	若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携	高齢福祉課
		地域ケア個別会議によるネットワークの構築	高齢福祉課
		県介護支援専門員協会との連携によるケアプラン点検の実施	介護保険課
	地域見守り・支えあいネットワークの推進	安心・安全見守り隊やSOSネットワークの拡大	高齢福祉課
		在宅見守り安心システムの活用促進	高齢福祉課
		生活支援配食サービスの推進	高齢福祉課
		愛の定期便事業の推進	高齢福祉課
	避難行動要支援者への支援体制の構築(再掲)	避難行動要支援者名簿の活用	福祉総務課
		災害時の避難支援体制づくりの推進	福祉総務課
		福祉避難所の運営	防災・危機管理課
	在宅医療サービスの充実(再掲)	切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築	高齢福祉課
		ICTを活用した情報共有体制の構築	高齢福祉課
		在宅医療の理解促進及び普及啓発	高齢福祉課
	生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーターによる地域との連携	高齢福祉課
		新たな支援(サービス)の創出の推進	高齢福祉課

基本方針3 地域福祉を担う人づくり

基本施策1 福祉のこころを育む人づくりの推進

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
1	こころの教育の推進	道徳教育や人権教育の推進	総合教育研究所
		小中学校と特別支援学校等との交流の実施	総合教育研究所
		手話・点字・要約筆記体験教室の開催	社会福祉協議会
		福祉用具等フリー体験の実施	社会福祉協議会
		ボランティアまつりにおける福祉体験の実施	社会福祉協議会
	ノーマライゼーションの普及・啓発	家族教室の開催	障害福祉課
		障害者差別解消法に関する講演会	障害福祉課
	性的マイノリティに関する正しい理解の促進	市民、事業者向け研修会等の実施	男女平等参画課
		児童・生徒によるボランティア活動の実施	総合教育研究所

新

2	子どもの福祉ボランティアに対する	中学生に対する認知症サポーターの養成	高齢福祉課
		こどもボランティア隊の結成	社会福祉協議会
	福祉に関する各種講座の開催	認知症サポーターの養成	高齢福祉課
		介護予防の取組を担う住民ボランティアの育成講座の開催	高齢福祉課
		高齢者生活支援サポーター養成研修の開催	社会福祉協議会
		意思疎通や移動支援に係る奉仕員の養成講座の開催	障害福祉課
		市民後見人の養成	高齢福祉課
		ボランティア養成講座等の開催	社会福祉協議会
	福祉ボランティア活動の支援	福祉ボランティア会館による活動支援	福祉総務課
		認知症サポーターの活動支援	高齢福祉課
		元気アップ・ステップ運動サポーターやシルバーリハビリ体操指導士としての活動支援	高齢福祉課
		ボランティアセンターの運営	社会福祉協議会
		ボランティアに関する相談や紹介	社会福祉協議会
		ボランティア連絡協議会への支援	社会福祉協議会
		ボランティアサークル等に対する活動支援	社会福祉協議会
	福祉ボランティアに関する情報の提供	ボランティアまつりinミオスの開催	社会福祉協議会
		ボランティアセンターだより発行(年4)	社会福祉協議会
		各種メディアの活用(ホームページ・SNS)	社会福祉協議会
		ボランティアサークル活動パネル展の開催	社会福祉協議会
	NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築(再掲)	こみっとフェスティバルの開催	市民生活課
		WEBサイトこみっと広場の運営	市民生活課

基本施策2 福祉に携わる人材の確保・支援

具体的施策	施策名	主な事業	該当課
1	福祉人材の就業促進	介護人材の確保へ向けた取組の推進	介護保険課
		保育士確保対策事業の推進	幼児保育課
		処遇改善の推進	介護保険課, 幼児保育課

	福祉人材の定着支援	介護施設内における保育施設の整備支援	介護保険課
2	福祉人材の質の向上	医療・保健・福祉の専門職による子育て、健康づくり等に携わる職員等への研修会の開催	地域保健課
		障害者差別解消法に関する職員研修	障害福祉課
		福祉事務所職員に対する研修の実施	福祉総務課(関係各課)
	地域における活動団体との連携(再掲)	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	福祉総務課
		民生委員・児童委員との連携	福祉総務課
		保健推進員及び食生活改善員との連携	地域保健課
		関係団体、NPO法人、民間企業等との連携	障害福祉課、高齢福祉課、 こども政策課 (関係各課)
	専門的な知識を持つ方等との連携(再掲)	市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携	高齢福祉課
		若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携	高齢福祉課
		地域ケア個別会議によるネットワークの構築	高齢福祉課
		県介護支援専門員協会との連携によるケアプラン点検の実施	介護保険課

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
 基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
 具体的施策1 地域コミュニティ活動の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域コミュニティ活動の活性化	住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進	花苗の配布、花壇コンクールの開催など、市民憲章の実践を目的とする事業を推進する。	町内会・自治会の自主的な活動支援	市民生活課	・花苗の配布、花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催	進捗した	花の絵コンクール、花壇コンクール、市長との対話集会、市民の集いを開催できたため。	
	町内会加入に向けた取組の推進	町内会・自治会の加入率向上に向け、住みよいまちづくり推進協議会と連携を取りながら、各種施策を推進する。	町内会加入率70%（令和5年度）	市民生活課	みと町内会・自治会カード事業の推進（協力事業者308店舗）、町内会・自治会加入促進員事業の開始（3地区）（令和4年1月1日現在 53.6%）	進捗した	みと町内会・自治会カード事業は協力事業者を100店舗近く増加させるほか、加入促進員事業もエリア拡大をできたため。	
	地域リーダー研修会等の開催	地域リーダーを育成するため、研修会を開催する。	研修会の開催	市民生活課	地域リーダー研修会の開催。	進捗した	研修会を開催でき、地域リーダーの育成を図ったため。	
	地域コミュニティプランによる事業の促進	地域コミュニティプランを推進するため、研修会を開催する。	研修会の開催	市民生活課	地域コミュニティプラン研修会の開催。	進捗した	研修会を開催でき、地域コミュニティプランを推進したため。	
	社会福祉協議会34支部を対象とした「みとの福祉を考える座談会」後継事業の開催	後継事業である「地域いきいきコミュニティーク」は、住み慣れた地域で、ともに支え合う地域づくりを目指し、社協34支部を中心とした地域の皆さんが、地域課題を主体的に話し合う場（ワークショップ）として開催する。	令和5年度までに、34支部で開催	社会福祉協議会	8地区（稲荷第一、河和田、鯉淵、吉沢、上中妻、大場、笠原、東部）延べ15回開催。延べ277名参加。 内原地区については、令和3年度の「地域いきいきコミュニティーク」を通して、多世代交流事業「うちっこ広場」が開始した。	進捗した	コロナ禍であったが、予定どおり順調な話し合いが出来ていると判断する。	
	支部長連絡会議の開催	ブロック支部長の定期的な開催により、支部間の交流を促進し、地域の課題を共有することで、社協支部活動の活発化を図る。 ○ 支部長連絡協議会の運営	定期的な役員会・全体会、ブロック支部長会の開催	社会福祉協議会	支部長連絡協議会役員会 3回、全体会 3回、8ブロック毎支部長会 各1回を開催し、各地区での地域福祉推進事業の進展のため、有意義な情報交換の場となった。	進捗した	定期的な役員会、全体会、ブロック支部長会の開催が出来ており、有意義な意見交換の場となっているため。	
	支部役員研修会や交流会の開催	社協支部活動の活発化を図るため、支部役員研修会を開催する。また、8ブロック毎支部長会の開催により、支部間の交流、情報交換の場を作る。	支部役員研修会、8ブロック毎支部長会の開催	社会福祉協議会	支部役員研修会「withコロナ時代の地域福祉活動」参加者53名 8ブロックの協議体の場で各地区における課題を抽出し解決に向けた協議を図った。	進捗した	支部役員研修会の開催及び8ブロック協議体での協議を行い、情報共有が図れたため。	
	支部活動に対する支援	社協支部活動の活発化を図るため、支部活動費を助成する。34支部に担当職員を配置し、支部活動事業をサポートする。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 支部役員会に、担当職員が出席する。	社会福祉協議会	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 支部役員会に、担当職員が出席するとともに、事業等についての協議に参加した。	進捗した	各支部、コロナ禍である中で工夫を凝らし事業の取り組みに積極的であった。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
具体的施策1 地域コミュニティ活動の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域コミュニティ活動環境の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化型改修	限られた資源を有効に利用するとともに、ライフサイクルコストの低減及び費用の平準化に努めるため、施設を長期間使用する長寿命化型改修による計画的な改修を進め、躯体の劣化を最小限に抑えるとともに、突発的な故障による修繕費用の軽減を図る。 また、立地条件や施設の状態が著しく悪い場合は、改築を行う。	水戸市市民センター総合管理計画に基づく実施設計及び工事	市民生活課	関係課等と連携し、工事を行った。 ・長寿命化型改修実施設計 1箇所(渡里) ・長定命化型改修工事 1箇所(三の丸)	進捗した	計画に基づき実施が進んでいるため。	
	市民センターの機能充実	老朽化した設備(畳、トイレ等)の改修や物品(パイプ椅子、長机、卓球台等)の更新により、市民センターにおける活動環境の一層の充実を図る。	老朽化した設備及び物品の減少	市民生活課	老朽化した設備の改修や物品(パイプ椅子、長机、卓球台等)を更新した。 ・設備改修(畳、空調、音響設備) 7箇所(五軒、柳河、石川、国田、笠原、堀原、内原) ・物品更新(パイプ椅子、長机、卓球台等) 15箇所(五軒、新莊、城東、上大野、柳河、飯富、国田、上中妻、山根、見川、見和、赤塚、堀原、下大野、大場)	進捗した	各市民センターの設備及び物品の状態を把握し、計画的な更新を行ったため。	
	市民センター内コミュニティルームの活用	地域コミュニティに関わる団体が、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市内34箇所の市民センターにおいて、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市民生活課	市内34箇所の市民センターにおいて、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図った。	現状維持	引き続き、コミュニティルームを活用した地域コミュニティ活動の支援を行うことができたため。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
具体的施策2 地域交流の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域交流拠点の活用	子育て支援・多世代交流センターやいきいき交流センター等の活用促進	高齢者の地域交流の拠点として、いきいき交流センター7か所を運営する。また、地域の団体等(自治会、高齢者クラブ等)へ部屋貸を行い、交流の場を提供する。	部屋貸による地域住民の交流の場の提供 個人利用者延べ人数 R4:94,000人	高齢福祉課	地域の団体等(自治会、高齢者クラブ等)活動へ部屋貸を行った。 (ふれしあ:2件 23名) (あじさい:67件890名) 個人利用者延べ人数 81,886人	進捗した	新型コロナウイルス感染症への感染対策に伴い、利用者数が増加したため。	
		子育て支援・多世代交流の中核施設であるわんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとにおいて、乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を行う。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	気軽に施設を利用できるよう、毎月のイベントや利用者への声掛け等を行いながら、子育て情報の提供、助言などの支援を行った。また、育児に不安がある方への、育児相談を実施した。 利用促進に向けた取組として、広場の利用及び一時預かりの利用についてウェブでの予約を開始した。	現状維持	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから、現状維持とした。	
	市民センター等における地域交流を創出する活動の実施	地区会へコミュニティルームを提供することにより、地域交流の機会を創出する。	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供	市民生活課	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	現状維持	引き続き、地区会へコミュニティルームの提供ができたため。	
地域における交流機会の充実	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進	子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと)を核として、地域の子育て支援施設と連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流を推進する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとや保育所等に設置する地域子育て支援拠点、市民センター子育て広場等において、それぞれの特色を生かしながら子育て中の親子を支援した。また、地域のボランティアなど様々な世代の方が関わり多世代交流を促進した。	現状維持	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから、現状維持とした。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
 具体的施策2 地域交流の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域における交流機会の充実	いきいき交流センター等における多世代交流の促進	高齢者の健康づくりや生きがいつくりの推進のため、いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施する。	多世代交流交流事業参加者の増加	高齢福祉課	長者山荘、葉山荘、常澄及びふれしあで多世代交流事業を実施した。 長者山荘「長者山荘しだれ桜を観る」参加者85人 「多世代交流秋季囲碁大会」参加者20人 「多世代交流秋季将棋大会」参加者17人 葉山荘「多世代交流サロンたまり場はやま庵」参加者267人 常澄「親子パステルアート体験」参加者24人 ふれしあ「水戸工業高校、緑岡高校囲碁部との囲碁交流会」参加者28人 「バルーンアートで遊ぼう」参加者32人 合計473人	進捗した	前年度より多世代交流事業の実施事業数及び参加人数を増加させ事業の拡充を図ったため。	
	市民センター子育て広場における子育て支援の推進	各市民センターにおいて自治会や女性会などの地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営しており、地域のボランティアが見守りを行っている。市では、親子が遊ぶ遊具などの購入費用について、団体に補助する。	34か所	こども政策課	自治会や女性会などの地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営しており、地域のボランティアが見守りを行った。市では、親子が遊ぶ遊具などの購入費用について、団体に補助した。 令和4年度は、33か所開設した（1か所拡充）。	進捗した	市民に身近な市民センターを活用し広場事業を実施した。子育て世帯同士や地域のボランティアとの交流を通して、子育てに係る負担軽減に寄与した。	
	いきいき交流センター等におけるサロンの開催	いきいき交流センターでのサロン開設により、センター利用の促進と、多世代交流を含めた事業展開を図る。	市内7いきいき交流センターでのサロンの開催	社会福祉協議会	葉山荘 多世代交流サロン事業「たまり場はやま庵」の開催 開催日数 41日 利用者数 267名（未就学児及び小中学生 120名、20歳～59歳 146名、60歳以上1名） その他、「長者山荘しだれ桜を観る会」「常澄親子パステルアート体験」「ふれしあ高校生との囲碁交流会」「ふれしあバルーンアートで遊ぼう」など、多世代交流事業を開催した。	現状維持	単発的な地域多世代交流事業の企画運営は推進した。	
	身体障害者スポーツ・レクリエーション大会の開催	身体障害者がスポーツ・レクリエーションを通じて体力の増強を図り、併せて積極的な自立と友愛の輪を広め、明るい生活の形成に寄与することを目的とし、「水戸市身体障害者スポーツ・レクリエーション大会」を開催する。	障害者が主体的に参加できる文化スポーツ活動支援、地域における交流機会の拡充	障害福祉課	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	現状維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響のため。	
	ふれあいのひろばへの支援	障害のある方もない方も、一緒に楽しみながらお互いの理解を深めることを目的に、ふれあいのひろば実行委員会が開催している、「ふれあいのひろば」へ補助金の交付等による支援を実施。	障害者自身が自然と参加できる交流機会の拡充	障害福祉課	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	現状維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響のため。	
	市民センター等における各種講座や教室の開催	高齢者が生涯にわたって楽しく生きがいを持って過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化・生涯学習活動を幅広く展開するため、いきいき交流センターで各種教室、クラブを実施する。	高齢者の社会参加と生きがいつくりの促進 個人利用者延べ人数 R4：94,000人	高齢福祉課	市内7か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブを実施した。 健康講座（介護予防体操、シルバーリハビリ体操他）：年間延べ参加人数22,011人 教室・クラブ等（歌謡、書道、舞踏、絵手紙、スポーツ吹矢、ヨガ、陶芸、編物、フラダンス他）：年間延べ参加人数：19,448人	進捗した	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、事業を進捗することができたため。	
		みと好文カレッジの支援のもと、地域住民同士のつながりを深める交流の場として、市民センター等において各種講座や教室を開催する。	年間開催数（令和5年度） 市民センター一般教養講座 1,100講座 市民センター定期講座 700講座 みと好文カレッジ主催事業 36講座	生涯学習課	市民センター一般教養講座 267講座（613回 参加者数：29,930人） 市民センター教室 45講座（801回 参加者数：8,244人） 市民センタークラブ 484講座（9,739回 参加者数：107,492人） みと好文カレッジ主催事業 20講座（59回 参加者数：1,077人）	現状維持	ICTを活用した講座を開催することができたため。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
具体的施策2 地域交流の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域における交流機会の充実	愛パーク祭の開催	水戸市をはじめ近隣市町村の地域住民への感謝を伝え、障害者が主役として楽しむことができるふれあいの場を目指して開催する。	障害者が主役となり、誰もが楽しむことができるふれあいの場として、地域住民や関係機関などへ広める。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、愛パーク祭は中止となった。 令和2年度より開始した「愛パークマルシェ」により当法人の製品を中心に、他法人にも場を提供して、月1回の地域販売を継続して地域との関係維持を図った。	現状維持	市内感染状況により、愛パーク祭は中止となった。引き続き「愛パークマルシェ」を実施し、密にならない程度の地域交流を実施した。	
	子育てサロン(子育て中の親等)及びふれあいサロン(高齢者・障害者)への支援	地域の人たちがお互いに支え合いながら生活することのできる仲間作りの場となる「ふれあいサロン(高齢者や障害者)」及び「子育てサロン(子育て中の親など)」の設置・運営を支援するとともに、運営費の助成を行う。	社協の行うサロン運営費等の助成制度を知っていただけるよう広報するとともに、立ち上げ支援に努める。	社会福祉協議会	地域の人達がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。新規サロンの立ち上げ支援(3か所)を行った。感染症対策を講じ、少しずつ活動を再開できるよう支援を行った。現在開設しているサロン数 65か所(6か所休止中) 内訳:高齢者サロン 59か所, 子育てサロン 6か所	現状維持	地域の人達がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。新規サロンの立ち上げ支援(3か所)を行った。感染症対策を講じ、少しずつ活動の再開に向けた支援を行うことができたため。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
具体的施策3 市民との協働の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
市民との協働による福祉事業の推進	協働マニュアルの活用	協働事業を進める際に必要な協働マニュアル様式集の活用を図る。	協働マニュアル様式集の活用頻度の向上	市民生活課	水戸市協働推進員(ナビスタッフ)研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとした。	現状維持	主に、市民活動団体と担当課とのマッチングの際に協働マニュアルを確認するなどして、活用できた。	
	協働事業提案制度わくわくプロジェクトの実施	協働によるまちづくりに向け、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体の主体的な取り組みを支援し、協働事業を推進する。	協働事業提案制度実施事業の充実	市民生活課	行政課題提示型担当者プレゼンを実施するなど本提案制度の活用促進を図った。	現状維持	プレゼンの実施を行い、本提案制度の活用を引き続き促進していくため。	
	ボランティア活動やNPO活動の促進	協働のまちづくりに向けて、ボランティア・NPO等の活動を促進するため、水戸市協働推進基本計画に基づく施策を推進する。	市民団体との協働事業数の増加	市民生活課	前年度に引き続き、全庁的な協働事業の推進を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努めた。	現状維持	前年度に引き続き、全庁的な協働事業の推進を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努めたため。	
	市役所本庁舎における「こみっとルーム」の活用	市民活動団体が組織を運営しやすいよう、情報処理、事務連絡、会議、資料作成などの事務処理ができ、団体同士で情報交換や交流もできる拠点づくりを図る。	こみっとルーム使用件数の増加	市民生活課	令和4年度から通常利用が再開し、協働事業を始めとした各種利用があった。	現状維持	本来の目的での利用が再開できたため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策1 地域住民による交流づくりの推進
 具体的施策3 市民との協働の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
市民との協働による福祉事業の推進	産・学・官連携事業の推進	本市と大学、民間が双方に有する心的・物的資源を活用し、まちづくりや産業、教育など幅広い分野で連携協力体制を構築することで、地域の発展や市民サービスの向上、人材の育成等を図る。	産・学・官連携事業数（累計）：450件（2024年度）	政策企画課	産・学・官連携事業数（累計）：458件 各課にて個別協定の締結や連携事業の実施に取り組んだほか、政策企画課においても、複数の団体から事業提案を受け、関係各課への情報共有、連携事業の調整を行った。	進捗した	2024年度の達成目標と定める数値を2022年度時点で作成したため。	
NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催	NPOやボランティア団体等が、自らの活動情報発信や相談対応をすることにより、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成するとともに、市民活動団体間のネットワークの構築を図るほか、市民の活動への参加を促すことを目的として、イベントを開催する。	こみっとフェスティバル来場者数の増加	市民生活課	こみっとフェスティバルを開催。	現状維持	令和4年度は会場を1か所に集約したことで、参加者同士の交流が生まれ、よい雰囲気の中で実施できたため。	
	WEBサイトこみっと広場の運営	ボランティア、NPO活動に対する市民意識の醸成を図るとともに、ボランティア団体、NPO等が活動しやすい環境づくりを推進する。	市民活動情報Webサイト登録団体数の増加	市民生活課	市民活動情報Webサイト未登録団体に対して、登録の呼び掛けや情報の更新を行った。	現状維持	引き続き、未登録団体に対して呼びかけ等を行っていくため。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
 基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
 具体的施策1 福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポートセンター事業の推進	会員同士が育児の相互援助活動を行い，仕事と家庭の両立と地域の子育てを支援する。	仕事と家庭の両立と地域による子育ての支援	こども政策課	就労などの理由により，時間的制約がある親に代わって，子どもの預かりや送迎などの子育て支援サービスを提供した。	現状維持	会員同士の相互援助（子どもの預かりや送迎）により，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	
	保育所等における地域子育て支援拠点事業の推進	地域に密着し，豊富な育児ノウハウを持つ保育所や認定こども園で，親子教室や育児相談等を実施し，子育てを支援する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	民間保育所やミオス等で，未就学児及びその保護者の交流の場の提供や育児相談を実施した。	現状維持	広場事業や育児相談，子育て講座の実施により，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	
	一時預かり事業の推進	保護者の就労や通院等の理由により，家庭で保育を行うことが困難となった場合に，就学前の児童を一時的に預かり保育する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	保護者の就労や通院等の理由により，家庭で保育を行うことが困難となった場合に，就学前の児童を一時的に保育し，子育てに関する負担の軽減を図った。	現状維持	一時預かりサービスの提供により，子育てに係る負担軽減に寄与した。	
	保育サービスの充実	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため，延長保育，休日保育，病児保育など，社会の変化に対応した保育サービスの充実を図る。	各保育サービス提供事業所の確保	幼児保育課	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため，延長保育，休日保育，病児保育など，社会の変化に対応した保育サービスの充実に努めた。 病児保育事業 病児対応型2か所，病後児対応型3か所，体調不良児型1か所 延長保育事業 市立保育所11か所，市立認定こども園2か所，民間保育所等79か所	現状維持	保護者の様々なニーズに対応できるよう各種サービスの提供事業所を確保できたため。	
	ひとり親家庭への支援の実施	全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく，心身ともに健やかに成長していくため，子どもの学習や生活を支援するとともに，支援を必要とするひとり親世帯をサポートするなど，子どもの貧困対策を推進する。	ひとり親家庭の生活の安定及び児童の健全育成	こども政策課	ひとり親家庭の自立に向け，児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給するとともに，面接等により，支給対象者の現況の把握に努めた。	現状維持	手当の支給や現況を踏まえた支援の案内等により，ひとり親家庭の自立促進に寄与した。	
高齢福祉・介護福祉サービスの充実	家族介護用品給付の実施	在宅の要介護者及び要介護者を介護している家族の身体的，精神的及び経済的な負担の軽減を図るため，介護に必要な紙おむつ等を給付する。	延べ支給回数 R4年度 8,900回	高齢福祉課	延べ支給回数9,038回 令和3年度に要項改正を行い，昨年同様基準見直しに関する周知を図った。	現状維持	目標値と同程度だったため。	
	在宅見守り安心システム事業	ALSOKあんしんケアサポート（株）に委託し，自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R4年度 620台	高齢福祉課	設置台数は648台（新規設置台数123台，撤去台数106台）となっている。 新規利用者も多いが，施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数は横ばいとなっている。	進捗した	目標値よりも高い水準を推移しているため。	
	はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	はり・きゅう等の施術1回につき1,000円の助成を実施，高齢者等の健康保持と心身の安定を図る。	延べ助成回数 R4年度4,250回	高齢福祉課	施術者の登録数150 交付者数1,449人 実利用者数977人 延べ助成回数3,881回	現状維持	目標値よりも低い水準ではあるが，前年度と比べ延べ助成回数は増加しているため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
 具体的施策1 福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
高齢福祉・介護福祉サービスの充実	さわやか理美容の実施	理容師等を寝たきり等の外出困難な高齢者の自宅に派遣して理美容サービスを提供し、衛生的な生活を確保するとともに、その介護者の負担を軽減を図る。	延べ利用回数 R4年度 190回	高齢福祉課	交付者数131人（実利用者数94人） 交付枚数393枚 延べ利用回数204回（理容134回、美容70回）	進捗した	達成目標を超えて進捗しているため。	
	訪問ふとん乾燥サービスの実施	ふとん干しが困難な高齢者世帯を対象に、専用車両で自宅を訪問して寝具等の乾燥・消毒を行い、衛生管理の向上及び健康の増進を図る。	延べ利用回数 R4年度 440回	高齢福祉課	延べ利用回数は404回と前年度と比べ微増だったが、今年度の実利用者数が92名から86名と減少した。	現状を維持できなかった	利用者が減少傾向にあり、事業の見直しが必要なため。	
	福祉・家事援助サービスの実施	シルバー人材センターの会員（元気で人生経験豊かな高年齢者）がお困りの高齢者や病弱な方、共働きの方などの暮らしの手伝いをする。	受注件数 350件	シルバー人材センター	市民センター、関係機関にパンフレットを設置。病院、介護施設等の担当者への営業活動、情報交換を行う。広報水戸及び市の窓口封筒に会員募集の記事を掲載してもらうとともに、茨城放送に出演し、会員募集に努めた。また、女性会員限定の説明会を実施し、女性会員の拡大に努めた。	現状維持	受注件数が目標件数を上回っているため。	
	施設福祉サービスの実施	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理や国県補助金の交付や軽費老人ホーム事務補助金の交付を行う。	施設運営の管理及び円滑化	高齢福祉課	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理や特別養護老人ホームのICTの導入に対する補助、特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行った。	現状維持	施設へ情報提供を行い、国県の補助メニューを周知し、補助を行ったため。	
	重度介護者の通院等支援サービスの実施	通院等支援サービスを移送事業者に委託し、車いすやストレッチャーに対応したリフト付きタクシーによって、医療機関や施設等及び自宅への送迎を行うことで、高齢者及びその介護者の負担を軽減する。	延べ利用回数 R4年度 500回	高齢福祉課	登録者数110人（【要介護3】36人、【要介護4】46人、【要介護5】28人） 交付枚数3918枚 延べ利用回数1025回	進捗した	延べ利用回数が目標値に対して大きく進捗しているため。	
在宅医療サービスの充実	切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築	茨城県が県医師会に設置した「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」が実施する「医療提供施設等グループ化事業」との連携を図る。	水戸市医師会と連携し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築する。	高齢福祉課	令和3年度に実施したVRを活用した体験会を他の日常生活圏域においても6回開催した。	進捗した	令和3年度に実施した事業を他圏域においても実施し、市全域において取組を実施することができたため。	
	ICTを活用した情報共有体制の構築	(株)カナミックネットワークが運営するクラウドシステムの機能である在宅医療・介護連携情報共有システムを活用し、地域の医療・介護関係者の情報共有を促進する。	システムの周知を推進し、医療・介護関係者の情報共有を促進する。	高齢福祉課	令和4年9月2日にシステムの利用促進のための研修会を開催。実際にシステムを利用している医療機関及び介護サービス事業者による事例紹介を行った。 ID発行者数513名 患者部屋作成数33件	進捗した	ID発行者及び患者部屋作成数が増加し、システムの利用が促進されたため。	
	在宅医療の理解促進及び普及啓発	高齢者支援センター及び在宅医療・介護連携支援センターが、住民や専門職に向けて在宅医療・介護連携についての研修会の開催、パンフレットの作成・配布等を実施する。	医療・介護関係者の研修開催：年4回。 地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数：日常生活圏域ごとに1回以上。	高齢福祉課	各高齢者支援センターが医療機関や介護事業所と連携し、終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知を83回実施。 在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護関係者の研修を8回開催。	進捗した	研修会等の開催回数が拡大し、在宅医療の理解及び普及啓発を促進したため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
 具体的施策1 福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
介護予防の推進	市民センター等における介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	住民主体の通いの場や、運動教室、出前講座などを開催し、参加を促すことで、介護を要する状態になることを防ぐとともに、自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す。	介護予防を目的とした住民主体の通いの場の参加実人数 R4年度 4,900人	高齢福祉課	介護予防を目的とした住民主体の通いの場や、運動教室、出前講座等を感染症対策を取りながら開催した。 通いの場の参加実人数：3,917人	現状維持	コロナ禍の影響もあり目標値に達することはできなかったため。	
	いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	住民主体の通いの場や、運動教室、出前講座などを開催し、参加を促すことで、介護を要する状態になることを防ぐとともに、自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す。	介護予防を目的とした住民主体の通いの場の参加実人数 R4年度 4,900人	高齢福祉課	介護予防を目的とした住民主体の通いの場として、「元氣アップ・ステップ運動」「シルバーリハビリ体操」を感染症対策を取り入れながら実施した。 通いの場の参加実人数：3,917人	現状維持	コロナ禍の影響もあり目標値に達することはできなかったため。	
		いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	市民が、介護予防・健康維持のための行動をいきいき交流センターを拠点として支援	社会福祉協議会	各いきいき交流センターが、介護予防・健康維持のために介護予防いきいき体操などを毎日、または定期的に開催。7センター合計で2,231回実施し、参加者数は13,995人であった。	現状維持	各センターが感染対策をしながら体操などを行い、利用者の介護予防に努めた。	
障害福祉サービスの充実	補装具費用の支給及び日常生活用具の給付の実施	身体障害者（児）及び難病患者等の体の不自由なところを補い、日常生活や職場での作業を容易にするために、必要な補装具の購入、修理及び貸与に係る費用の一部を公費で負担する。また、日常生活がより円滑に過ごせるように必要に応じて、日常生活用具を給付する。	日常生活用具 令和3～5年度 ①介護・訓練支援用具20件 ②自立生活支援用具45件 ③在宅療養等支援用具60件 ④情報・意思疎通支援用具120件 ⑤排泄管理支援用具6,000件 ⑥居宅生活動作補助用具5件	障害福祉課	①8件 ②31件 ③28件 ④130件 ⑤6,227件 ⑥1件（補装具費用485人、日常生活用具 728人）	現状維持	実績と目標値に大きな隔たりがないため。	
	居宅介護、生活介護等の実施	居宅での家事援助や身体介護、通院介助等を行う。 通所による入浴・排泄・食事の介助などを行い、創作活動や生産活動の機会を提供する。 行動上著しい困難を有する人で、常時介護を要する方に対し、居宅における入浴、排せつ、食事の介護等のサービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供する。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	障害福祉課	居宅での家事援助や身体介護、通院介助等を行った。 通所による入浴・排泄・食事の介助などを行い、創作活動や生産活動の機会を提供した。 行動上著しい困難を有する人で、常時介護を要する方に対し、居宅における入浴、排せつ、食事の介護等のサービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
 具体的施策1 福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
障害福祉サービスの充実	短期入所、共同生活援助、施設入所支援の実施	介護者が病気等の場合に、障害者支援施設に宿泊し、入浴・排泄などの援助を行う。 夜間や休日において、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助を提供する。 施設に入所し、主に夜間に入浴・排泄・食事の介助や日常生活上の援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	障害福祉課	介護者が病気等の場合に、障害者支援施設に宿泊し、入浴・排泄などの援助を行った。 夜間や休日において、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助を提供した。 施設に入所し、主に夜間に入浴・排泄・食事の介助や日常生活上の援助を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	
	就労移行支援や継続支援等の就労に関する支援の実施	一般就労を希望する対象者に、定められた期間、生活活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供する。 一般就労が困難な方に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行う。 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行し、環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談、企業や関係機関等との連絡調整、指導・助言等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	障害福祉課	一般就労を希望する対象者に、定められた期間、生活活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供した。 一般就労が困難な方に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	
	自立訓練や生活援助の実施	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練等の支援を行う。 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	障害福祉課	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練等の支援を行った。 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援等の支援を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	
	地域生活支援の実施	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し、サービス利用の調整やモニタリングを行うとともにサービス等利用計画を作成する。 単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	障害福祉課	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し、サービス利用の調整やモニタリングを行うとともにサービス等利用計画を作成した。 単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	
	難病患者見舞金の支給	難病患者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的とし、月額3,000円の難病患者見舞金を支給する。	根本的な治療法が未確立な病気を抱えている難病患者に対し、見舞金を支給し福祉の増進を図る。	障害福祉課	難病患者見舞金(月額3,000円)を支給	現状維持	制度に大きな変更もなく、対象者へ支給を行った。	
	外出時のサポートとしての移動支援員や奉仕員の派遣	障害者のグループが、レクリエーション、各種イベントなどに参加するときの、外出支援を行う奉仕員(ボランティア)を派遣する。	移動支援事業令和4年度90件	障害福祉課	感染予防に留意し、派遣対応を行った。 障害者グループ外出奉仕員 実利用人数 55件	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響のため目標には達しなかったが、感染予防に留意し対応をした。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1 福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
障害福祉サービスの充実	外出時における同行援護、行動援護の実施	視覚障害者の外出時にガイドヘルパーが同行し、移動に必要な情報の提供などを行う。 知的障害者や精神障害者が外出する際に、外出時の危険回避、外出前後の着替えや移動中の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	障害福祉課	視覚障害者の外出時にガイドヘルパーが同行し、移動に必要な情報の提供などを行った。 知的障害者や精神障害者が外出する際に、外出時の危険回避、外出前後の着替えや移動中の介護、その他行動する際に必要な援助を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	
	移動支援及び福祉有償運送の推進	単独で外出することが困難な障害者等に対して移動支援員を派遣し、外出時の介助を行う。	単独で外出することが困難な障害者等の自立した生活や社会参加を促進する。	障害福祉課	社会生活上、必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のための外出の際に、移動支援員を派遣した。	現状維持	外出が困難な障害者等に対して、移動支援員を派遣し、外出時の介助を行った。	
社会福祉法人の活動の促進	社会福祉法人の地域における活動への支援	社会福祉法人の地域における活動の実施に係る支援を行う。	各社会福祉法人が地域のニーズに合わせた活動を行えるようにする。	福祉指導課	各社会福祉法人において実施されており、現況報告書の記載から内容を把握した。また、各社会福祉法人あての通知に、地域における活動の実施に取組むよう記載した。	現状維持	地域ニーズに応じていくことも各法人の責務であることを伝えていく必要があるため。	
	一般検査や実地検査による適正運営の推進	市が所管する社会福祉法人に対し一般検査を実施し、各法人の適正な運営を推進する。	実施計画に基づいた検査を滞りなく実施する。	福祉指導課	市が所轄庁である社会福祉法人に対し所定の検査項目に基づく法人検査を実地により実施した。	現状維持	効果的な指導ができるよう検査員のスキル向上に引き続き努める。	
	社会福祉法人の許認可の実施	社会福祉法人の設立認可申請に係る事務を行う。	社会福祉法人の設立認可申請に適切に対応し、設立認可に係る事務を滞りなく進める。	福祉指導課	設立認可申請は提出されなかったが、設立に係る相談・問合せに対応した。	現状維持	常に最新の情報を提供できる体制を整える必要があるため。	
	水戸地区社会福祉法人連絡会の運営支援	社会福祉法人相互の情報共有と協力による地域貢献活動推進のため、連絡会の運営支援を行う。	社会福祉法人相互の情報共有に努め、具体的に地域貢献活動を実施する。	社会福祉協議会	令和3年度から始めた、フードパントリー事業を継続して行った。	進捗した	フードパントリー事業において、前年度を上回る物資を集めることができたため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2 市民の権利擁護の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
成年後見支援事業の推進	成年後見制度の普及・啓発	補助事業(令和4年度からは委託事業)として、市社協が権利擁護サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及啓発を図る。啓発用パンフレット等の作成及び配布、市及び市社協ホームページの活用、市民センターやいきいき交流センター窓口での制度利用の案内資料の配布を行う。また、住民向け学習会を実施し、住民に向けて広く制度の周知を図る。	住民向け学習会 5年間の延べ人数 300人	高齢福祉課	学習会の開催は1回だったが、101人と多くの参加を得られた。	進捗した	学習会参加人数は延べ285人と進捗しているため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
 具体的施策2 市民の権利擁護の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
成年後見支援事業の推進	成年後見制度の利用支援	補助事業（令和4年度からは委託事業）として、市社協が権利擁護サポートセンターを運営し、成年後見制度の利用支援に取組む。具体的には、制度に係る相談窓口として市民からの相談、助言及び成年後見制度の利用を促進するための相談会を実施する。	相談件数 180件/年	高齢福祉課	前年度に引き続き普及啓発を行い、相談件数は1,214件だった。うち、市民後見に関する相談は20件となっている。	進捗した	目標値を上回ったため。	
	日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者などの理由により、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援を行う。日常生活自立支援事業として、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳等の預かりを行う。	社会資源としての認知度が向上し、権利擁護意識の醸成が図られ、判断能力に課題があっても地域で自立した生活が送れるように支援する。	社会福祉協議会	判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳の預かりを行った。	現状維持	判断能力が不十分な方が安心して安定した生活が送れるように、日常的な金銭管理や生活に必要な利用料の支払い手続きを行った。	
	県央地域成年後見支援事業の運営	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者などの理由により、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援を行う。定住自立圏構想における県央地域成年後見支援事業として、県央地域の市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村）が連携して成年後見制度の普及啓発、成年後見制度に関する相談支援、市民後見人の養成及び活動支援、法人後見団体の養成を行う。また、首長申立てによる被後見人等に対し、法人として成年後見人などを受任する。	茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン（令和3年度まで）に基づく目標値を達成するとともに、その後の継続事業においても成年後見制度の普及啓発を行い、地域で安心してその人らしく暮らせる体制を整える。	社会福祉協議会	連携中枢都市圏構想による取り組みを継続して実施しながら、「権利擁護サポートセンターの運営」（広域中核機関の役割、後見人支援、受任候補者マッチング会議）と連動した事業推進を図った。	進捗した	法人後見の受任については、要綱を改正し、首長申立て案件以外のケースも受任できるように変更した。また、平成30年度以来となる市民後見人養成講座を実施し、26名が受講し全員修了した。	
DV・虐待への対応	女性相談・DV相談の実施	女性相談員が女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じる。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じる。	相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たる。	子育て支援課	夫婦間や親族間の問題、職場等での人間関係のトラブルなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じた。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じた。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上、相談対応を継続したため。	
	児童虐待及びDV対応研修会等の開催	DVや性暴力防止に向けた意識啓発のため、その予防や対応に関する研修等を実施する。	DVについてのセミナー参加者数：160人（令和2～5年度累計）	男女平等参画課	市内高校生向けの講座 2回 参加者数196名 内容「デートDVって何？よりよい関係を築くために」 若年層のDV防止のため、デートDVとは何かを考え、理解を深めるとともに、成年年齢の引き下げによるAV出演強要や、JKビジネスへの予防啓発を図った。	進捗した	講座等により、若年層に対するDVや性暴力についての理解を深め、予防啓発が図れた。	
		水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会の構成機関の職員等を対象に、児童虐待防止やDV防止に関する研修会を開催する。	職員等の知識等強化	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	現状を維持できなかった	感染症拡大防止のため、研修会を中止したため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2 市民の権利擁護の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
DV・虐待への対応	児童虐待防止対策の推進	市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営（各種会議の開催、オレンジリボン&パープルリボンキャンペーンによる啓発活動等）の中で、児童虐待防止対策を推進する。 また、家庭児童相談として、子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じ、児童虐待の発生予防に努める。	市要保護児童及びDV対策地域協議会の円滑な運営を図る。	子育て支援課	令和3年度に引き続き、関係機関の連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努めた。 また、家庭児童相談として、コロナ禍による家庭環境の変化等により、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じた。	現状維持	感染症対策を徹底した上で、対面による会議を再開できたが、啓発活動については、イベントを実施することができなかったため。	
	高齢者虐待防止対策の推進	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、その権利を擁護するために、高齢者に対する虐待の対応や虐待防止の啓発など、権利擁護支援体制を整える。虐待ケースの支援方針の検討、及び、高齢者のサロンに高齢者支援センターの職員が出向き、虐待防止のパンフレットを用いての啓発を行う。	水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行う。虐待防止研修会の開催 年1回	高齢福祉課	97件の虐待通報を受けた。相談受付や通報後の事実確認など関係機関との連携調整を行い、コアメンバー会議を開催し対応方針の決定、個別ケースについて支援方針の決定を行った。また、評価会議も毎月開催し情報共有を図った。虐待防止研修会を介護支援専門員向けに1回開催。	進捗した	虐待件数が増加しているなか対応方針の決定や関係機関との連携を図り支援することができたため。	
	障害者差別解消・虐待防止センターの運営	障害者差別解消に係る相談対応を行う。 障害者虐待通報及び届出を受理し、被虐待者や養護者等に対する虐待防止のための支援や障害福祉サービス事業所等への調査、指導等を行う。	障害者に対する虐待防止の未然防止や早期発見、迅速な対応への徹底を図る。	障害福祉課	障害者差別及び虐待の通報や相談に応じ、状況に応じて訪問や電話などで状況確認を行い、然るべき対応をおこなった。	現状維持	体制に大きな変更なく、通報への対応を行った。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
 基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進
 具体的施策1 暮らしやすい生活環境づくりの推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
安全で快適な住環境の創出	高齢者に配慮した市営住宅の建設	市営住宅の新築工事において、手すりの設置や段差の解消を図るなど、高齢者に配慮したバリアフリー住宅として整備する。	全ての住戸で手すりの設置や段差の解消を図る。	住宅政策課	市営住宅の新築工事なし。	現状維持	市営住宅の新築工事がなかったため。	
	住宅のリフォーム支援等の推進	心身に重度の障害のある方の日常生活を容易にするため、台所、浴室、便所、寝室、玄関などの改造に要する費用を助成する。なお、介護保険制度の住宅改修、障害者日常生活用具の居宅生活動作補助用具の給付対象となる場合は、併用はできない。	助成件数 令和4年度 5件	障害福祉課	実績:1件 ※介護保険制度や障害者日常生活用具給付事業においても住宅改修の制度があり、対象者も限られている。	現状維持	継続して利用者がいるため。	
		高齢者が要介護状態になることの予防を目的とし、手すりの取付けや段差の解消など、簡易な住宅改善のために必要な費用の助成を行う。	助成者数 R4年度 45回	高齢福祉課	助成者数の実績は25人となり、前年度よりも減少している。	現状を維持できなかった	目標値よりも低い水準を推移しているため。	
	県ひとにやさしいまちづくり条例や市福祉環境整備要綱に基づく民間建物整備の促進	高齢者や障害者を含むすべての人が、社会参加の機会を等しく有し、共に安心して快適に生活することができる地域社会の実現のために、県、市町村、事業者及び県民が一体となって「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでいくもの。(県ひとにやさしいまちづくり条例) ※市福祉環境整備要綱は令和2年度末で廃止。	ひとにやさしいまちづくりの推進	福祉総務課	市ホームページへの掲載や建築指導課との協力により、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促した。 (令和4年度申請件数:10件)	現状維持	例年程度の申請があり、県条例に基づくひとにやさしいまちづくりの推進ができた。	
	空き家等の既存住宅ストックの有効活用	市内に建てられた耐震性が確保されている住宅を所有し、市内に本店を有する事業者に50万円以上のリフォーム工事を依頼する方に対し、リフォーム費用の1割(限度額10万円)を補助する。	既存住宅ストックの有効活用により、住環境の向上及び地域経済の振興を図る。	住宅政策課	安心住宅リフォーム支援補助金を交付 207件	現状維持	申請金額が予算額に達したため。	
バリアフリー施策の推進	心のバリアフリーの推進	人権施策実施計画策定と計画に基づく人権教育及び啓発を実施する。	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う。	福祉総務課	2022年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。	現状維持	人権問題の解決には継続した教育・啓発活動が必要であるため。	
	ヘルプマークの普及	義手義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障害や難病の方、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方の意思表示を支援する。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	障害福祉課	障害者の他、高齢者、妊産婦、手術直後等、周囲の配慮や支援が必要な人が、支援等を求めやすくするために、申込によりヘルプマーク等を配布。令和4年度は534件であり、前年度と横ばい。また、支援する側の認知度を向上するため、広報誌への掲載、ポスターの掲示、社協・各出張所・市民センターにチラシ・ポスターを配布し掲示の依頼を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく、サービスを提供した。	
	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の推進	民間事業者等における障害者等への合理的配慮を行うためのコミュニケーションツールの作成、購入や物品の購入、施工に要する費用を市が補助し、合理的配慮を促す。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	障害福祉課	広報もとや市ホームページ、市SNSを活用して、周知を行ったが、補助実績がなかった。	現状を維持できなかった	補助が活用されなかったため。	
	誰もが安心して通行できる歩行空間の創出	バリアフリー基本構想に定める重点整備地区内において、道路移動等円滑化基準に適合していない道路等施設を当該基準に適合させること。	重点整備地区における整備の完了(2028年度)	交通政策課	市道上市189号線、192号線及び259号線について、歩道のバリアフリー化が完了した。	進捗した	基本構想に定めたバリアフリー化工事を実施したため。	
		市道上市254号線と同259号線、及び都市計画道路3・3・175号線の道路整備事業における歩行空間のバリアフリー化の促進	整備道路のバリアフリー化基準(道路移動等円滑化基準)への適合	市街地整備課	都市計画道路3・3・175号線、市道上市254号線及び同259号線の道路整備を完了した。	進捗した	計画通りに道路整備が完了したため。	

基本方針1 とともに支えあう地域づくり
基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策1 暮らしやすい生活環境づくりの推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
バリアフリー 施策の推進	建築物や公園のバリアフリー化	バリアフリー基本構想に定める重点整備地区内において、建築物を建築物等円滑化基準に適合させること。また、都市公園を都市公園移動等円滑化基準に適合させること。	重点整備地区における整備の完了(2028年度)	交通政策課	弘道館公園のトイレの新築工事が進んだ。	進捗した	基本構想に定めたバリアフリー化工事を実施したため。	
	公共施設等の利用者にとって分かりやすい案内表示の設置や職員等の接遇向上	職員の接遇能力を向上させるために、接遇能力向上研修、CS向上研修等を実施する。	職員（会計年度任用職員を含む。）に対し、接遇向上に資する研修を毎年度実施する。	人事課	接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るための研修会を実施した。	進捗した	研修の実施により、職員の接遇能力向上を図ることができたため。	
	いばらき身障者等用駐車場利用証制度の周知及び身障者等用駐車場の適正利用の促進	いばらきの快適な社会づくり基本条例及び茨城県ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨に基づき、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を必要としている方が利用しやすい環境を整備する。	身障者等用駐車場を必要としている方が利用しやすいと感じる。	福祉総務課	各種冊子や市ホームページ等に制度の利用に関する周知チラシを掲載し、必要としている方が本制度を利用できるように、また、必要としている方以外の方が本制度に理解・協力していただけるよう周知を図っている。（令和4年度新規交付総数：1,485件）	進捗した	利用者数が増加しているため。	
移動利便性の向上	バス路線の再編	路線を主要方面別に再編するとともに、幹線・支線運行（円滑な乗継）と直行運行を組み合わせた効率的な運行をするほか、水戸駅の南北のバス乗り場で重複する機能の整理や共通サインシステムの導入、運行間隔の見直しなどにより、移動利便性を向上させる。	・水戸市内における1日当たりの路線バス利用者数 33,000人（2023年度） ・市民1万人アンケートにおける公共交通機関が充実していると感じている市民の割合 50%（2023年度） ・中心市街地の歩行者通行量 131,500人（2023年度）	交通政策課	・水戸駅（北口）～協同病院系統を新設した。 ・令和5年度に「第二次公共交通基本計画」を策定し、新たな再編について計画に盛り込んでいくが、その基礎資料とするため、バス交通実態調査を実施した。	進捗した	「水戸市地域公共交通再編実施計画」に位置付けた項目を実施したため。	
	公共交通空白地区等における水都タクシー（旧1,000円タクシー）の運行	主に公共交通が利用しにくい地域における住民の移動手段を確保するため、昼間時間帯に事業者からタクシーを借り上げて「水都タクシー」として運行し、自宅等から指定目的地（医療機関、交通結節点など）までを片道最大1,000円で移動できるようにする。	令和4年度までに、市公共交通基本計画で「エリアⅢ」と区分した地区（11地区）に水都タクシーを導入する。	交通政策課	・対象の時間帯・地区については、500円で利用できるよう料金体系を見直し、利用促進を図った。 ・名称を「水都（すいっと）タクシー」に変更した。 ・新たに稲荷第一、飯富及び酒門地区に水都タクシーを導入し、計画に位置づけた全ての地区（11地区）へ導入が完了した。	進捗した	計画に位置づけた全ての地区へ導入が完了したため。	
	超低床ノンステップバス等の導入促進	購入費用の一部を補助することで、各バス事業者における超低床ノンステップバスの導入を支援し、移動利便性を向上させる。	ノンステップバス導入率 70.0パーセント以上（2028年度）	交通政策課	国・県・市の協調補助としていたが、県内のノンステップバス導入率が70.0パーセント以上となり、県が補助を打ち切ったが、市単独補助によりノンステップバス中古車両8台の導入を支援した。	進捗した	市の支援によるノンステップバスを導入ため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
 基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進
 具体的施策2 防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域防災の推進	自主防災組織への活動支援	自主防災組織等との連携を強化し、情報伝達、避難所運営体制を構築するとともに、地区防災補助金事業による経済的支援を行い、自主防災組織の防災活動を促進する。	地区防災計画の作成支援及び地区防災補助金の交付を通じて自主防災組織の防災活動の促進を図る。	防災・危機管理課	・地区防災組織補助金事業について市内34地区全てで実施。 ・前年度から地区防災計画を更新し全地区提出。 ・各地区会長等を対象として、LINEを活用した災害関連情報の伝達体制を構築した。	進捗した	新たな情報伝達体制を確立したほか令和4年度も全地区において地区防組織補助金事業の実施及び地区防災計画の更新を行ったため。	
	地域における防災訓練の実施	地域の実情に応じた防災訓練・講座、さらには、いっせい防災訓練等を実施し、防災意識の啓発に努める。	・地域の防災訓練等を通して、地域の防災対策及び行政との連携体制の強化を図る。 ・市内全地区34か所での防災訓練・講話の実施。 ・ハザードマップ等を活用した継続した防災意識の啓発	防災・危機管理課	訓練実施21回、1,106人 地域の実情に応じた防災訓練・講座の実施	現状維持	感染症対策を行いながら、防災訓練等を実施してきたところであり、引き続き訓練を通じて防災意識の啓発が必要なため。	
	災害時生活用水協力井戸の拡充	災害による断水時に、洗濯、トイレ等に使用する生活用水として提供可能な井戸を、平常時に登録するとともに、登録した井戸の情報を市民へ提供することで、災害時における市民の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。	新規登録の申請対応を行いつつ市民への井戸の周知を行う。また、定期的な水質検査を行うことで災害時における生活用水の確保と公衆衛生の維持を図る。	防災・危機管理課	・井戸登録数351か所 ・新規登録のための水質検査数24か所 ・登録継続のための水質検査数105か所 ・井戸マップの作成、ホームページでの掲載 ・劣化した井戸看板の交換	現状維持	市民の皆様にご協力をいただきながら生活用水協力井戸の登録数について、維持できているため。	
	次世代防災リーダーの育成	児童・生徒の発達段階や地域の災害リスク等を踏まえ、災害が発生したときの対処法や備蓄資機材等の取扱いなどについて、防災訓練や講話等を行い、次世代の防災リーダーを育成する。	・市内全小中学校48か所での防災訓練・講話の実施 ・ハザードマップ等を活用した継続した防災意識の啓発	防災・危機管理課	・学校と連携した訓練等を12回実施 ・全ての小中学校を対象にギョッとおにぎりの日を設けることによる、防災啓発の実施 ・次世代防災リーダー育成事業として、市内の中学生の代表を対象とした防災研修を実施	現状維持	市内中学生の代表者を対象とした防災研修を実施し、防災リーダーの育成を図ることができたため。	
	災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	万が一の災害時に備え、情報収集に努めるとともに、定期的な研修へ参加する。	社会福祉協議会	災害ボランティアセンター運営者訓練の実施(2日間)。いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム操作職場内研修の実施。 茨城県社協災害初動期対応チーム養成研修への参加(3名)。	進捗した	災害時に対応できる職員の育成、ソフトの開発、一般市民への啓発など進捗したといえる事業内容であった。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2 防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
避難行動要 支援者への 支援体制の 構築	避難行動要支援者名簿の活用	災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。管理システムの運用により随時、個別避難計画の作成や、名簿の更新を行っている。	避難行動要支援者名簿への登録勸奨を行い、登録者数の向上を図る。	福祉総務課	新たに対象要件に該当した方へ案内を送付(12月下旬)し、広報紙および市HPにて制度の周知を行った。また、民生委員による訪問調査の報告に基づき、随時名簿の更新を行った。	現状維持	避難行動要支援者の名簿登録勸奨を実施し、登録者数の向上を図った。	
	災害時の避難支援体制づくりの推進	災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。防災・危機管理課や各市民センターのほか、警察、民生委員などの支援関係者と名簿を共有し、連携を図ることで、実効性のある支援体制づくりを行う。	各支援関係者との連携により、実効性のある支援体制の構築を図る。	福祉総務課	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有し、引き続き、支援体制を整えていく。 ・洪水ハザード内の避難行動要支援者に係る避難支援マニュアルを作成した。	進捗した	関係機関に名簿を共有し、避難行動要支援者をフォローする体制構築を図るとともに、洪水ハザード内の避難行動要支援者の避難支援マニュアルを作成した。	
	福祉避難所の運営	避難行動要支援者への支援体制として、福祉避難所の整備や、要配慮者支援班による避難支援等について定めている。しかし、コロナ禍においては、不特定の避難者が福祉避難所へ避難することによって生じる、集団感染のリスクを避けるため、原則高齢者施設等の福祉避難所を開設しないこととし、避難行動要支援者などは市民センターに避難することとした。	コロナ禍における福祉避難所の代替施設の整備及び避難所運営職員の研修の徹底。	防災・危機管理課	・民間の障害者施設との災害協定の締結により、新たな福祉避難所を整備した。 ・県ホテル旅館生活衛生同業組合水戸支部と災害時における、受け入れ人数等調査のための情報伝達訓練を実施。	進捗した	新型コロナウイルス感染拡大という不測の事態を受け、感染症の状況を確認しながら、民間障害者施設と災害協定を締結や、県ホテル旅館生活衛生同業組合水戸支部との情報伝達訓練に努めたため。	
地域コミュニ ティ活動環境 の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化型改修(P2, 1-1-1再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—
	市民センターの機能充実(P2, 1-1-1再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—
	市民センター内コミュニティルームの活用(P2, 1-1-1再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2 防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
防犯対策の 強化	警察や消費生活センター等の関係機関と連携した防犯意識の啓発	他地区の模範となり、防犯活動を協働で行う地区を「モデル地区」として指定し、新たな施策や先導的な防犯活動を実施する。 また、推進委員会等を開催し、各種団体との連携体制づくりに努める。	モデル地区で取り組んだ事業の成果について検証を行い、効果的な事業を市内全域に拡大する。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり推進委員会の実施。 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みて活動を自粛していたモデル地区(見川地区周辺)対策会議を改めて実施。	現状維持	推進会議等を開催し、警察、関係機関及び市との連携強化を図るとともに、情報交換を行ったため。	
	自主防犯活動団体への支援及び委嘱	市内各地域の自主防犯活動団体を自主防犯パトロール活動団体として委嘱するとともに、要望があれば市から資材(腕章、帽子及びベスト)を貸与している。	さらなる自主防犯活動団体への支援及び連携の強化を図り、自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努める。	生活安全課	防犯資材の貸与申請はなかったものの、自主防犯活動団体の新たな委嘱が1団体あった。	現状維持	防犯資機材等の貸与を通して、自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努めていたため。	

基本方針1 ともに支えあう地域づくり
基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2 防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
防犯対策の強化	防犯灯の設置・管理の助成及びLED化の促進	防犯灯の設置(交換)及び維持管理について、町内会等管理団体に対し補助金を交付し、費用負担の軽減を図っている。	地域の実情に即した設置及び管理体制を構築し、さらなる防犯灯の充実を図る。	生活安全課	引き続き、町内会等に対し、防犯灯の設置・交換や管理の助成を行った。 また、町内会等において、設置・交換した防犯灯はすべてLED防犯灯であり、LED化の推進が図れている。	進捗した	防犯灯のLED化が図られているため。	
	防犯カメラの設置促進	警察署との連携を図りながら、効果的な場所への防犯カメラの設置を進めるとともに、年数が経過した防犯カメラについては、計画的に更新を行う。 「防犯カメラ設置及び運用に関するチェック表」を策定し、誰もが防犯カメラを適正かつ効果的に設置・運用できるような指針とする。	水戸警察署と連携を図りながら、効果的な場所への防犯カメラの設置を進める。	生活安全課	引き続き、警察署との連携を図りながら、防犯カメラの設置拡充を進めることにより、犯罪の抑止、事件の早期解決等に繋がった。(令和4年度 新設4基)	進捗した	防犯カメラを増設したため。	
	空き地・空き家対策の強化	水戸市空家等対策計画による基本方針(空家等の発生の抑制、空家等の流通・利活用、空家等の適正管理)に係る各種施策を展開する。	空家等数 R4 801棟 空き地に関しては、継続的指導・助言の実施により、相談件数を減少させる。	生活安全課	・空家等の適正管理に関する指導等の実施 ・空家等管理台帳の運用 ・専門家による空き家・空き地無料相談会(2回) ・固定資産税納税通知書への空き家リーフレット同封(約106,000通) ・水戸市シルバー人材センターと空家の適正管理に関する協定締結 ・空家バンクが住宅政策課において運用開始された。	進捗した	空家の適正に関する協定の締結や空家バンクの運用を開始したため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策1 相談支援体制の充実
 具体的施策1 身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
相談しやすい体制の整備・充実	家庭児童相談の実施	家庭児童相談員や心理担当支援員が、子どもや子育てに関する悩みを抱える保護者等からの相談に応じる。	相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たる。	子育て支援課	子どもや子育てに関する様々な問題について、家庭生活、学校生活、性格、発育等の相談に応じた。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上、相談対応を継続したため。	
	子育て支援相談員による子育て支援情報の提供	子育て支援相談員を配置し、子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	子育て支援相談員を子ども課窓口1名配置し、子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施した。	現状維持	相談員による相談・情報提供を通じて、子育て世帯の負担軽減に寄与した。	
	保育コンシェルジュによる保育所等情報の提供	保育施設の利用希望及び受入可能施設のミスマッチを解消するため、きめ細やかな保育所等の利用案内を行う。	待機児童 0人	幼児保育課	保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行った。	現状維持	待機児童解消には至っていないが、一定の成果が見られるため。	
	地域包括支援センターにおける高齢者への相談支援の推進	高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行う。	相談に対応するだけでなく、地域住民や関係機関とのネットワーク構築のため、積極的に地域に出向き、相談しやすい体制の整備・充実を図る。	高齢福祉課	介護、医療、住まい等に関する様々な相談に対応した。対応件数：25,943件。	進捗した	相談件数が増加しており、センターの周知は進んでいると評価できるため。	
	認知症の早期診断・早期対応に向けた初期集中支援事業の実施	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に早期に関わり、必要な支援をする。	必要に応じて高齢者支援センターと情報交換や同行訪問等を実施し、対象者を適切に把握する。	高齢福祉課	本市においては、初めに高齢者支援センターによる通常の支援を実施し、適切な医療・介護サービスの利用に至らなかった場合に認知症初期集中支援チームが介入するという形態をとっている。 必要に応じて高齢者支援センターと情報交換、及び、認知症初期集中支援チームとして同行訪問を実施した。 対応件数：1件	現状維持	高齢者支援センターの相談支援体制の強化・職員の資質向上等の理由により、認知症初期集中支援チームの介入にまで至らずに必要な支援を行うことができています。	
	介護相談員による派遣相談の実施	介護サービス相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに、事業者へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図る。	介護保険施設・有料老人ホーム等 訪問歴のある事業所を120件まで増やす。	介護保険課	介護サービス相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに、事業者へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図った。	進捗した	新型コロナウイルスの影響で施設訪問が困難であったが、新たに24事業所を訪問することができた。	
	障害者に対する基幹相談支援センターの設置及び運営	総合相談・専門相談に関する業務を行う。 地域の相談支援体制の強化に関する業務を行う。 地域移行・地域定着の促進の取組に関する業務を行う。 権利擁護・虐待防止に関する業務を行う。 地域生活支援拠点等のコーディネートに関する業務を行う。	地域が抱える課題を把握し、多種多様な社会資源との連携を図り、障害者等が地域で安心して暮らすことができる。	障害福祉課	障害者等を支援している専門職員からの相談に応じ、助言等を行った。 障害者等を支援している専門職員の資質向上を目的とした研修等の実施。 障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、民間企業等とのネットワークづくり。	現状維持	引き続き、相談支援専門員等からの相談に応じ、研修会を通して専門職員の資質向上を図り、ネットワーク形成を進めることができた。	
	障害者生活支援センターの運営	障害者等やその家族、関係者からの障害に関する一般的な相談（福祉サービスの利用援助や社会資源の活用支援等の障害者等の福祉に関する各般の問題に関する相談）への支援を行う。	障害者等が、地域で安心した生活が送れるよう必要な情報提供及び支援を行い、困りごとの解決が図れる。	障害福祉課	障害者等やその家族、関係者からの障害に関する一般的な相談への支援を行った。 毎月開催する水戸市障害者相談支援事業所等連絡会議に出席し、事例検討及び情報交換等を行った。	現状維持	体制を維持し、障害に関する一般的な相談への支援を行った。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1 相談支援体制の充実
具体的施策1 身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
相談しやすい体制の整備・充実	水戸地区障害者就業・生活支援センターの運営	就職や、在職中に支援を必要とする障害のある方に対し、相談や職場・家庭訪問等を実施し、関係機関と連携しながら、就業生活の継続に向けた支援を行う。	地域の福祉・就労関係機関等と連携し、障害者の職業生活の自立を目指す。	障害福祉課	相談件数 延4,885件 ・就労希望者や離職者の就職相談。 ・在職者の仕事上の悩み相談。 ・職場実習の援助。 ・単身就労者の生活相談。 ・就労の定着支援に関すること。	現状維持	体制を維持し、障害者等からの相談支援を行った。	
		国（茨城労働局）から雇用安定等事業を受託し、働きたいと就職を希望する方の相談及び在職者の職場巡回をし、職場定着支援や企業からの相談を行う。就職してから1年未満対象者の就労定着支援体制づくりを強化し、生活困窮者等の支援に関しては、関係機関と連携しながら対応する。また、県から生活支援等事業を受託し、一般就労しながら地域生活していくための相談と生活支援を行う。	地域で暮らす障害者が、安心してその人らしく暮らせるよう自立生活を支援する。	社会福祉協議会	働きたいと就職を希望する方の相談及び職場巡回を行い、職場定着支援や企業からの相談対応を行った。また、就職してから1年未満対象者の定着支援を強化した。さらに、地域の就労支援力の底上げのために、企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会を開催した。 ・新規就職者数 43名	現状維持	企業の感染防止対策に沿いながら支援を実施した。さらに、地域の就労支援力の底上げのために、企業や就労支援事業所とのネットワークを構築するための交流会を実施した。	
	こども発達支援センターにおける相談支援の推進	子どもの発達に不安を持つ保護者への相談支援を行い、就学前までの児童及び保護者に対し通所療育指導を実施する。また、福祉サービスの利用に係る相談及び情報発信を行うことで地域資源の活用を促進し、子どもへの発達支援の充実を図る。	子育ての不安を減らし、安心して子どもを育てていけるような支援を行う。	子育て支援課	心理士の人員を1名から2名体制とした。意見書作成も精力的に行い、サービスの申請の件数増加につながった。 療育指導教室は、4分室、発達支援5教室と、言語指導2教室となり、指導件数が増加した。 相談しやすい環境づくりのため、座談会や講演会、音楽療法等、一般向けのものも行った。	進捗した	座談会等一般向けの講座からセンターを知ってもらい、その後相談や療育などの支援につながったケースが増えたため。	
	医療的ケア児コーディネーターの配置の推進	医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、保健、医療、障害福祉等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	医療的ケア児等に関する協議の場の設置及びコーディネーターの配置により、医療的ケア児が適切な支援を受けられるようにする。	障害福祉課	医療的ケア児に対する適切な支援について協議した。（自立支援協議会） 医療的ケア児等に関するコーディネーターに係る研修を子ども発達支援センターの職員1名が受講	現状維持	自立支援協議会に協議の場を設置し、研修を受講する等医療的ケア児が適切な支援が受けられる体制を整えた。	
	外国人に対しての窓口相談の実施	相談窓口を常設し、国籍等を問わず、生活様式や習慣などの違いから生じる悩みなどの相談に対し、日本語/英語/中国語でアドバイスや情報を提供する。	相談者の悩み解消・問題解決に向け、迅速かつ的確な情報の提供と、対応困難ケースの減少	文化交流課	相手の相談内容を的確に捉え、必要に応じて関係部署と連携を図りながら業務に応じた。特に、外国人市民からの相談については、言葉の壁などが影響し、各部署をたらい回しになりやすいことから、職員向けの研修を実施するなど、よりの確で丁寧な対応に努めた。	現状維持	外国人からの各種相談に対して、適切なアドバイスや情報提供するため、職員研修など実施できた。	
	産前産後支援センターの運営	保健師等の母子保健コーディネーターが、妊娠届出等から支援の必要な妊産婦を把握し、支援プランを作成し、関係機関等と連携しながら電話、面接、家庭訪問等により安心した出産、育児ができるよう支援する。また、関係機関とのネットワークを強化するために要支援妊産婦会議を開催する。	出産・育児に不安のある妊産婦の減少	子育て支援課	母子保健コーディネーターが、妊娠届出や産科医療機関等からの情報提供から、支援の必要な妊産婦を把握し、関係機関等と連携しながら電話、面接、家庭訪問等を実施した。さらに、組織体制の変更による、児童福祉部門と一体化した相談支援体制が充実できた。 また、精神疾患をかかえる妊産婦の増加がみられるため、令和3年度からは、産後ケア事業の委託先として精神科医療機関も追加した。母子保健コーディネーターが面接・利用調整し、令和4年度は前年度より産後ケア事業の利用実績増加がみられ、妊産婦の心身安定につながった。	進捗した	産後ケア事業の委託先に精神科医療機関が加わり、更なる連携が図れたことで、支援の充実に繋がったため。	
	性的マイノリティに関する電話相談の実施	性的マイノリティであることを理由に差別や偏見に苦しむ当事者や家族等が抱えている悩みに寄り添い解決に導けるよう、電話及びメール相談を実施する。	性的マイノリティに関する啓発のための情報発信をした件数：320件（令和2～5年度累計）	男女平等参画課	○性的マイノリティに関する電話（毎月1回、2時間）・メール相談（随時） ・電話 35件 ・メール 1件 ○情報発信件数 787件	進捗した	各種講座等の開催時に、啓発資料配布による情報発信に努めたことで、相談体制の周知につながった。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1 相談支援体制の充実
具体的施策1 身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
相談しやすい体制の整備・充実	権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護支援を目的とした地域連携ネットワークの構築，中核機関設置等に向けての体制整備について，水戸市と協議を行いながら取り組む。	地域連携ネットワークの主導的な役割を果たす。	社会福祉協議会	新規の取り組みとして弁護士会，司法書士会，社会福祉士会，税理士会，行政書士会等の代表者が集まり，後見人候補者を決める受任候補者マッチング会議を実施した。また，「県央地域成年後見支援事業の運営」と連動した取り組みを推進した。	進捗した	新規の取り組みとして弁護士会，司法書士会，社会福祉士会，税理士会，行政書士会等の代表者と，後見人候補者を決める受任候補者マッチング会議を実施した。	
	在宅福祉サービスセンターの運営	指定居宅介護支援事業所として，介護保険を利用する方が自立した生活を営むことができるよう，適切な介護サービス計画（ケアプラン）を作成し，適正な支援を行う。また，特定事業所として，地域における居宅介護支援事業所への貢献と後進育成に取り組むとともに，研修への参加及び他機関，多職種の助言によりマネジメントの質の向上に努める。	職員一人ひとりのマネジメント力を向上する。また，特定事業所としての役割を果たす。さらに，事業所の安定的な経営状態を維持する。	社会福祉協議会	継続して課題の多い利用者の受入れを行い，地域包括支援センターをはじめ障害福祉基幹型支援センターとも連携し，多角的な支援を行った。 また，特定居宅介護支援事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会の開催を行った。	現状維持	課題のある利用者を積極的に受け入れ，地域包括支援センターや基幹型支援センターと連携し，多角的な支援を行った。	
	心配ごと相談所の運営	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。	日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。また，それに対応するため，相談員の資質向上を目的とする研修を実施する。	社会福祉協議会	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設した。また，相談者の中には，頻回者も見られたが，寄り添う姿勢を持って相談に対応出来た。 開設日数 47回 相談者数 53名 相談件数 65件 相談員の研修会 2回	現状維持	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設し，心配ごと相談員の資質向上のための研修会を実施できたため。	
	結婚相談所の運営	市民福祉の増進を図るため，結婚を希望する未婚者の出会いの機会を広げる相談所を開設する。	結婚を希望する未婚者の出会いの機会を広げる相談所を開設する。	社会福祉協議会	令和3年度を持って事業廃止		登録者の著しい減少，お見合いパーティーを企画するも参加者の偏りなどから，社協の行う結婚相談所については，一定の役割を終えたと判断したため。	
生活困窮世帯への支援	子どもに対する学習支援の推進	生活困窮世帯の子どもを対象に無料の学習支援会を開催。 R4年度より，市内6会場で毎週土曜日開催。	参加申込者160名 （対象世帯約800世帯）	生活福祉課	市内4会場で学習支援会を開催した。	進捗した	計画通り，令和3年度から会場を2か所増やし，学習支援会の利用しやすい環境を整備することができたため。	
	子どもの居場所づくりの推進	居場所づくりの一環として，市内6会場で学習支援会を毎週土曜日に開催。学習支援ボランティアとの多世代交流，子ども同士の学区外交流の場とする。	参加申込者160名 （対象世帯約800世帯）	生活福祉課	市内6会場で学習支援会を開催した。	現状維持	計画通り令和3年度から会場を2か所増やし，学区間交流及び多世代交流の場所として，子どもたちの居場所の提供に貢献することができたため。	
	子ども食堂の運営支援	経済的理由や家庭の事情によって，栄養のある食事を摂ることができない生活困窮世帯を支援するため，市内子ども食堂についての広報・周知等を行う。	生活困窮世帯の支援	こども政策課	市内子ども食堂に対して，広報・周知支援や新型コロナウイルス感染症対策として，コロナ禍における運営方法等についての情報提供を行うとともに，市有施設における開催を補助した。	現状維持	子ども食堂の広報・周知支援や子ども食堂から派生したフードパントリー事業への協力を行い，運営の充実に寄与した。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策1 相談支援体制の充実
 具体的施策1 身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
生活困窮世帯への支援	就学援助制度や奨学金制度の利用促進	経済的な理由により、市内の国公立小・中・義務教育学校に在学する児童に就学させることが困難な保護者に対し、子どもが等しく学びの機会を得ることが出来るよう、就学援助制度の利用促進を図る。 また、本市に引き続き1年以上居住する方の子弟であって、高等学校等への進学を予定している者又は既に高等学校等に在学している者で、人物・学力ともに優れているにもかかわらず、経済的理由により高等学校等に就学することが困難な生徒に対して、奨学金制度の周知を行い制度を通して支援を行う。	経済的理由により学びの機会が得られない世帯に対して制度を通して支援を行い、教育の機会均等を図る。	学校管理課	就学援助制度の案内を5月に全家庭に配布した。小学校入学予定者の家庭には、9月の就学時健康診断通知書に同封して就学援助制度の案内を送付した。更に、小学校及び中学校入学予定者の家庭には、主に12月から2月に実施する入学説明会でも就学援助制度の案内を配布した。また、就学援助実施要項を6月・3月に改正し、支給額の増額等の見直しを行い、支援内容等を拡充した。 奨学金決定通知書送付及び支給に向けた事務処理や併給確認を4月に行い、5月以降毎月支給処理、奨学金運用を検討。12月に次年度募集要項の作成、1月に広報みと掲載及び水戸市立中学校や市内及び近隣高等学校等を通じて募集のお知らせを行うなど制度周知を行い、2月に申請受付、3月に結果通知の送付を行った。 【実績】 就学援助実施児童生徒数 小学校 719人 中学校 506人 小学校入学予定者 72人 奨学金制度利用者数 令和4年度 35人	進捗した	就学援助制度については、要項改正により制度の拡充を図ったため。 奨学金制度については、学校の協力を得ながら制度の周知に努めたため。	
	自立相談支援室の運営	生活困窮者から広く相談を受け付け、必要な情報の提供や助言を行うとともに支援の種類・内容等を記載した計画を作成し、関係機関と連携し、一体的に支援を行う。	地域で暮らす生活困窮者が、安心してその人らしく暮らせるよう自立生活を支援する。	社会福祉協議会	顕在化している生活困窮の背景にある複雑化する生活状況に配慮した聴き取りを心がけ、必要な資源の提供や関係機関との調整を図り、継続的な支援を行った。また、新規事業として家計改善支援事業及び就労準備支援事業を受託し、家計や就労について課題のある相談に対して関係機関と連携しながら対応した。さらに、学習支援事業では新たに2ヵ所会場を増やして学習支援会を実施した。	進捗した	生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金などの生活困窮者に対する相談支援を行うとともに、新たに家計改善支援事業及び就労準備支援事業を受託し、関係機関と連携して対応できた。	
	ハローワークと連携した就労相談の実施	ハローワークと連携し、生活困窮世帯の相談者に就労支援を行う。	就労支援プラン作成件数20件／年	生活福祉課	生活保護受給者等就労自立促進事業を通じて、ハローワークへの適切な誘導、就労意欲の喚起、その他必要な支援を行い、ハローワークは担当者を設け就労支援を実施。対象者の自立助長に努めた。	現状維持	引き続き、自立助長に向けた就労支援を行っていく。	
ひきこもり対策の推進	ひきこもり、うつや精神疾患に関する知識の普及・啓発	市報及びホームページにこころの健康に関する知識を掲載。 相談窓口周知カードを作成・配布。	相談窓口の周知	保健予防課	市報とホームページにこころの健康に関する知識や情報を掲載した。 こころの健康に関する啓発文や相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、市民センターや市内産婦人科病院などに設置、配布した。	現状維持	周知の拡大を図ったため。	
	ひきこもり相談支援の充実	精神科医による相談を月1回実施。 随時、係員が電話や面接等で相談を実施。	相談支援体制の確保	保健予防課	精神科医による相談を月1回2名まで予約制で実施した。 係員は保健師、精神保健福祉士、社会福祉士の専門職を配置し、電話や面接等で相談支援を行った。 消費トラブルに関連した相談支援を行うため、消費生活センターと連携した相談支援を実施した。	現状維持	継続した相談支援を実施し、相談件数が増加している。	
	こころの健康講座の開催	地域住民の身近な地区ごとに、精神保健福祉について、講演会・ビデオ上映会・市内の行政機関や事業所の紹介などを実施することにより、こころの健康の大切さを認識していただく。	精神障害者に対する理解と社会参加への支援を求めることとする。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となったため。	
	こころの健康相談の充実	ひきこもりに特化せず、こころの健康相談として月1回実施。	相談支援体制の確保	保健予防課	臨床心理士による対面相談を予約制で実施した。	現状維持	案内強化を図り、前年度比で参加者が増加しているため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策1 相談支援体制の充実
 具体的施策1 身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
自殺対策の推進	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	相談窓口周知カードを作成・配布。自殺に関する相談を受ける。	相談窓口の周知	保健予防課	自殺予防の啓発文及び相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、集客の多い場所(医療機関、市民センター、市役所等)に設置、配布した。 若年層の自殺者数が増加傾向にあるため、新たにインターネット広告を活用した周知を実施した。 また、引き続き電話、面接、訪問による相談を実施した。	進捗した	新たにインターネット広告を活用した周知を開始したため。	
	ゲートキーパーの養成	民生委員児童委員や市職員に対し研修を実施。	知識の普及、人材確保	保健予防課	市職員や地区活動をしている市民を対象に公認心理士による研修を実施。	現状維持	受講者数が伸び悩んでいるため。	
	居場所づくり、生きがいづくりの推進	ひきこもり当事者の居場所作りや生きがいづくりを実施。	多様な居場所・生きがいの創出	保健予防課	精神保健福祉士等が担当し、当事者と一緒に活動内容を考え実施した。	現状維持	参加者数の増加は見られるが、周知を図っていく必要があるため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策1 相談支援体制の充実
 具体的施策2 福祉に関する情報の提供

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
様々な情報媒体を活用した情報の提供	「広報みと」の発行	市民に行政情報を届けるため、毎月2回(1日号、15日号)「広報みと」を発行する。	より多くの市民に、わかりやすい情報を発信する。	みとの魅力発信課	毎月2回(1日号及び15日号)、それぞれ90,000部を発行した。	現状維持	例年とほぼ同様の発行を行った。	
	子育て支援総合ガイドブックの発行	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして、子育て支援について総合的にまとめたガイドブックを発行する。	子育て世帯の多様なニーズに対応する情報の発信	こども政策課	事業者との連携・協定を行うことで、広告収入により発行費用を賄い、子育て世帯の視点に立った分かりやすい子育て情報誌を発行した。	現状維持	ガイドブックの発行により子育て世帯への情報発信を行い、各事業の認知度の向上に寄与した。	
	市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行(お年寄り便利帳、障害者のしおり等)	障害福祉のしおりを配布し、水戸市における各種福祉サービス等の内容の啓発に努める。	障害福祉のしおりを作成し、障害者手帳交付者、転入者等に配布し、福祉サービス制度の周知と利用促進を図る。	障害福祉課	新規に手帳を交付した者や転入者等に、障害福祉のしおりを配布した。(1,900部)	現状維持	新規手帳申請者の推移を見ながら、しおりの発行部数を調整し、しおりを配布した。	
		市民にとって見やすい情報誌等の発行を行う。	見やすいようにお年寄り便利帳をカラーで作成	高齢福祉課	市民にとって見やすいように、お年寄り便利帳をフルカラーで作成した。	進捗した	R3年度からモノクロからフルカラー印刷で作成し、市民にとってみやすい情報提供ができた。	
	WEBサイトを活用した子育て情報の提供	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして、WEBを活用し、子育て支援情報の発信を行う。	子育て世帯の多様なニーズに対応する情報の発信	こども政策課	子育て支援についての情報を一元化した子育て支援ウェブサイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を作成し、情報発信の強化に努めた。	進捗した	子育て支援に特化した、ウェブサイトを作成することにより、情報発信の強化に努めた。	
	SPコード版「障害者のしおり」の配付	視覚障害者向け障害福祉のしおりとして、SPコード版を作成	障害福祉のしおりのSPコード版を作成、福祉視覚障害者に対しサービス制度の周知と利用促進を図る。	障害福祉課	作成実績なし	現状を維持できなかった	聴覚障害者からの要望がなく、SPコード版を配布しなかった。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策1 相談支援体制の充実
 具体的施策2 福祉に関する情報の提供

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
様々な情報媒体を活用した情報の提供	点字版や声の広報みと、声の議会報の提供	様々な方が行政情報を取得できるよう、「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、情報を発信する。	利用したい方が、確実に利用できる状況を継続する。	みとの魅力発信課	「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、様々な方に情報発信を行った。 ・点字…720件 ・声の広報みと…CD(デジジー版)1,080枚	現状維持	例年とほぼ同様の発行を行った。	
	市ホームページや各種SNS(Facebook, Twitter, LINE等)の活用	情報の入手方法が多様化、複雑化しており、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が、近年ますます高まっている。 市ホームページだけでなく、利用者の多い各種SNSでの情報発信を行っていく。 あわせて、新たな情報発信ツールの導入を常に検討し、より多くの人にわかりやすく情報を届ける。	市ホームページにおける検索機能や導線の整備、各種SNSの積極的な活用等により、福祉に関する情報へのアクセシビリティの向上を図る。	みとの魅力発信課	市ホームページ、各種SNSを活用し、情報発信を行った。 市ホームページをリニューアルし、手続きや利用シーン別に情報を検索しやすいレイアウト、サイト構成とした。	進捗した	市民にとって分かりやすく見やすい市ホームページにリニューアルできた。	
	広報紙「みんなのしあわせ」の発行	広報紙「みんなのしあわせ」を年4回、発行する。紙媒体の特性を活かした内容の充実を図り広報紙の編集発行を行う。	・地域福祉、社会福祉協議会の認知度を高める。 ・地域住民に親しまれる広報紙を目指す。	社会福祉協議会	令和4年度も特集記事を計画し、地域福祉や社会福祉協議会をより身近に感じてもらえる内容の発信に努めるとともに、事例や市民のインタビューを掲載した。	現状維持	令和3年度と同等の事業を継続できた。	
	社会福祉協議会ホームページやSNSを活用した福祉情報の提供	インターネットでの広報活動は、ホームページを中心に設計し、常に新しく、有益な情報の提供を行います。迅速かつ広範囲な情報発信については、Facebook(フェイスブック)やTwitter(ツイッター)を活用し、個人情報の取り扱いに留意しながら幅広い世代へ情報提供を行う。	幅広い世代に対し、福祉情報を提供する。	社会福祉協議会	令和3年度に引き続き、ホームページ、Facebookを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。成年後見制度についての紹介やボランティア相談、心配ごと相談などについて随時Twitterで情報提供している。また、Instagram(インスタグラム)では、親しみやすい表現を心がけ、若い世代に向けて情報発信を行った。 ホームページでは、緊急時でも職員が更新できる欄を見やすい位置に配置し、また災害発生時にも対応できるようにリニューアルを行った。	進捗した	災害時アクセスが集中しても対応できるよう改善したリニューアルを行うことができたため。	
NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催(P5, 1-1-3 再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—
	WEBサイトこみっと広場の運営(P5, 1-1-3 再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策2 連携体制づくりの推進
 具体的施策1 行政における連携体制の強化

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
複合的な福祉課題に対する連携の充実	個別検討会議の実施	生活困窮者における複合的な福祉課題を共有及び検討し、適切な支援につなげるための会議を実施する。	生活困窮者のうち、複合的な福祉課題を抱える者への適切な支援を行うこと。	生活福祉課	支援会議を開催しやすい会議とするため、新しい要綱の策定に向け検討を行ったが、策定には至らなかった。	現状を維持できなかった	新しい要綱の策定に至らず、改善を図れなかったため。	
		障害者(児)及びその家族等を含む支援困難ケース等について、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、その他関係機関が集まり事例検討会等を実施する。 必要な情報の共有や対応方針等を検討し、支援の方向性を決定し、迅速な支援につなげるよう取り組む。	支援困難ケースの対応スキルの向上。 関係機関の連携体制の強化。	障害福祉課	障害者(児)に係る支援困難ケース等について、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等と個別事例検討会を実施。	進捗した	相談支援専門員等が参加する障害者相談支援事業所等連絡会議や地域自立支援協議会の専門部会においても支援困難ケースの事例検討会を実施し、対応スキルの向上や関係機関等での支援方針の共通理解を図ったため。	
		①高齢者支援センターが、支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催する。 ②高齢者虐待ケースについて、虐待事実の判断や支援方針を検討するため、コアメンバー会議を開催する。	①会議を通じて、支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援、介護支援専門員の資質向上に資する多職種連携推進を図る。地域ケア会議の開催回数70回。 ②虐待ケースの早期発見、早期介入による適切な支援の実施。	高齢福祉課	①介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。開催回数60回。 ②水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行った。(開催数102回)	進捗した	高齢者虐待ケースの通報に対して、高齢者支援センター及び介護支援事業所等と連携しながら個々のケースについて支援方針の検討を行った。	
		水戸市要保護及びDV対策地域協議会として、個別の要保護児童等及びDV被害者等に関する具体的な支援の内容等を関係機関と検討するため「個別ケース検討会議」を開催する。	関係機関と個別ケースに関する情報共有を行い、役割分担を明確に行うことで、適切な支援につなげる。	子育て支援課	対象ケースに関する情報共有と今後の支援体制の確認を行った。 (個別ケース検討会議開催実績:34回)	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策を講じた上、会議を開催したため。	
	庁内連携体制の構築((仮称)我が事・丸ごと連絡協議会の発足及び運営)	福祉課題が複雑・複合化する中、行政において複数課に担当課がまたがり、必要な支援が滞り、解決困難となるケースがある。 これらに対応するため、水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し、複合的な課題に対し、関係部署が情報を共有し、必要な支援策の方向性を決定し、市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。	複雑・複合化する福祉課題のうち、解決困難ケースの減少	福祉総務課	対策会議において複合的な福祉課題を庁内各課で連携して対応を引き続き行っていく。 今後は、庁内連携体制だけでなく、庁外連携体制の促進を図っていく。	現状維持	庁内連携体制を推進しながら、複合的な福祉課題を抱える世帯の対応に関する会議を引き続き行っているため。	
	横断的な連携の充実	民生委員児童委員の活動を支援するため、平成29年度から、水戸市民生委員児童委員活動支援連絡会議を立ち上げ、全庁挙げて民生委員児童委員活動を支援している。 具体的には、構成する部署に所属する職員を、水戸市民生委員児童委員活動支援員として選任し、対応に当たるほか、民生委員・児童委員活動に寄与する各種事業を行っていく。	民生委員児童委員の手引書「民生委員児童委員活動のためのガイドライン」の随時改訂。 民生委員児童委員活動記録記入の手引きの作成。	福祉総務課	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」について、既存掲載項目及び新規掲載項目に係る意見を民生委員児童委員及び関係部署から募り、内容の見直しを図り、令和5年1月改定版として発行した。	進捗した	民生委員児童委員活動に役立つ冊子を関係機関とともに作成し配付することで、コロナ禍にあっても、一定の連携を図ることができているため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策2 連携体制づくりの推進
 具体的施策1 行政における連携体制の強化

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
横断的な連携の充実	要保護児童及びDV対策地域協議会の運営	庁内各課や児童相談所、警察、学校などの関係機関で組織される水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営により、保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援を図る。	関係機関と緊密に連携。保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援。	子育て支援課	各種会議開催による情報共有や今後の支援体制の確認を行った。 クリアホルダーやカード、ライトアップ等による児童虐待防止及びDV防止の啓発を行った。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策を講じた上、各種会議の開催や啓発事業を実施したため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策2 連携体制づくりの推進
 具体的施策2 地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	外郭団体である市社会福祉協議会及び市シルバー人材センターの適正な運営や事業の進捗状況等の把握 各団体が抱える課題等の情報共有とその支援	市社協の各種事業や地域福祉活動計画の促進。 市シルバーの適正な契約の推進、会員確保。	福祉総務課	市社協が策定した地域福祉活動計画と市の地域福祉計画の連携により、コミュニティーク等の事業を実施していたが、コロナ禍の影響により実施計画の変更を余儀なくされている。地域福祉活動計画の計画期間内に事業が終了しない場合には、継続して行うことを協議した。 市シルバーの会員増加を目的として、市役所本庁舎や特定の市民センターに、のぼり旗やリーフレットを置き会員募集について協力した。	現状維持	市社協と地域福祉の推進に係る事業を実施できている。市シルバー人材センター会員募集の周知も共有出来ている。	
	民生委員・児童委員との連携	本市の14地区で構成される民生委員児童委員協議会の会長・副会長で構成される「水戸市民生委員児童委員連合協議会理事会」を年11回程度開催し、行政からの連絡事項や依頼事項を伝えるとともに、情報交換を行っている。また、14地区の民生委員児童委員協議会の定例会に福祉事務所の職員が出席し、連携を深めている。	理事会の開催(年11回) 14地区民生委員児童委員協議会定例会への参加(年11回) 一斉改選時等必要に応じた関係各課からの行政説明会の開催(随時)	福祉総務課	月1回の理事会及び各地区民児協定例会(8月を除く)において、民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け、事業推進のための意思疎通を図ることができた。	現状維持	感染拡大防止に配慮しながらも、理事会及び各地区定例会に関係職員が参加し、積極的な情報提供・意見交換を行ってきたため。	
	保健推進員及び食生活改善員との連携	保健推進員支部研修会を実施し、健診等の情報を共有し、市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。 食生活改善推進員を対象に中央研修会を実施し、食育について伝達し、市民の食生活改善につなげるよう取り組んでいく。	市民の健診内容、受診方法の理解の向上。 食生活改善に関する情報提供数の増加。	地域保健課	昨年同様、新型コロナウイルスによる影響はあるものの、保健推進員及び食生活改善推進員の年内計画の事業をほぼ実施することができた。	現状維持	健診会場での支援や研修等の開催など活動を実施したため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策2 連携体制づくりの推進
 具体的施策2 地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域における活動団体との連携	関係団体、NPO法人、民間企業等との連携	水戸市地域自立支援協議会を設置し、相談支援事業の運営状況の検証及び障害福祉サービスの提供体制確保に係る協議を行う。 4つの専門部会(地域生活支援部会、こども部会、就労・生活部会、障害福祉サービス事業所部会)で障害福祉サービスの提供体制確保に係る分野別の協議を行う。	専門部会で協議した内容の評価し、必要な社会資源及びサービス提供体制の確保につなげる。	障害福祉課	・全体会2回(書面開催) ・こども部会7回 ・就労生活部会11回 ・障害福祉サービス事業所部会8回 ・地域生活支援部会4回	現状維持	専門部会はオンライン等も活用しながら開催したが、分野別の協議を行う時間が限られ、十分な検討が図れなかった。	
		地域団体や福祉サービス事業所等が参加する協議体会議にて、地域課題の発見や、解決に向けた協議を実施する。市全域を対象とする第1層協議体は市が、日常生活圏域8か所を対象とする第2層協議体は社会福祉協議会に委託して実施する。	高齢者に対する日常生活上の支援に係るサービスを担う多様な主体と市が協働しながら、地域における助け合い活動や生活支援サービスの提供体制を充実、強化し、あわせて高齢者の社会参加の促進を図る。第1層については年2回程度、第2層については各日常生活圏域ごとに年4回程度、地域課題について協議する。	高齢福祉課	第1層協議体を1回開催し、住民主体の生活支援サービスに係る意見交換を実施し、利用回数の拡大について協議。第2層協議体は45回開催。地域課題の把握や解決に向けた協議を行い、協議体の開催により、当市の地域課題や解決に向けた取組を多様な主体と共有することができた。	進捗した	各協議体において、地域課題解決に向けた協議を実施し、地域住民や生活支援の担い手との連携を強化することができた。	
		地域団体等が主体となり、子育て中の親子の交流となる場を運営する。 市内で開催している子ども食堂について、周知活動などの支援を行う。 ホームフレンド事業による個別ケースに対する連携支援を行う。	関係団体、NPO法人等と連携し、多様な福祉課題に対応していく。	こども政策課	地域における親子の交流の場として、市民団体が主体となり、子育て広場を運営した。 市内で開催している子ども食堂について、広報・周知活動などの支援を行った。 要保護児童及びDV対策地域協議会の代表者会議、実務者会議における情報共有等を行った。 ホームフレンド事業による個別ケースに対する連携支援を行った。	現状維持	広場の運営や子ども食堂の運営については、コロナ禍での感染拡大に配慮した支援を実施した。 また、要対協の開催やホームフレンド事業については、確実な実施を図った。	
専門的な知識を持つ方等との連携	市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携	認知症の早期診断・早期対応のため、専門職(保健師、作業療法士及び社会福祉士)と認知症サポート医である専門医がチームとなった認知症初期集中支援チームを配置し、専門医から専門職の活動に必要な助言を受ける。また、認知症初期集中支援チーム員会議の開催や、会議での専門医の助言をもらう等連携を図る。 市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター等と高齢者支援センターとの連携で、相談業務の充実や、地域住民への意識啓発につなげる。	連携による相談支援体制の強化、資質向上	高齢福祉課	認知症疾患医療センター長にサポート医として出席してもらい、認知症初期集中支援チーム員会議を開催した。 開催回数:3回 認知症地域支援推進員会議に認知症疾患医療センター精神保健福祉士に出席してもらい現状や支援方法等について共有した。	進捗した	認知症初期集中支援チーム員会議の開催や困難ケース対応への相談、市民向け講座の開催など、必要に応じて適切に連携を図ることができた。	
	若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携	地域の相談役としての認知症地域支援推進員が若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人と家族等が地域で安心して暮らせるように支援する。また、若年性認知症支援に必要な知識と技術等向上を図る。	対応困難ケースの支援。研修会等の実施や参加。	高齢福祉課	若年性認知症支援コーディネーターと連携し、ホームページへの掲載等情報発信方法を検討した。若年性認知症支援コーディネーター主催の本人と家族の集いに認知症地域支援推進員が参加しファシリテーターを担当した。	進捗した	若年性認知症に関する啓発などを若年性認知症支援コーディネーターと連携し取り組むことができた。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
 基本施策2 連携体制づくりの推進
 具体的施策2 地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
専門的な知識を持つ方等との連携	地域ケア個別会議によるネットワークの構築	高齢者支援センターが、支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催することで、ネットワークの構築を推進する。	会議を通じて、支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援、介護支援専門員の資質向上に資する多職種連携推進を図る。地域ケア会議の開催回数70回。	高齢福祉課	介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。地域ケア個別会議の開催回数60回。	進捗した	地域ケア個別会議を通じて地域課題を把握し、地域のネットワーク構築を推進した。	
	県介護支援専門員協会との連携によるケアプラン点検の実施	茨城県介護支援専門員協会と連携し、ケアマネジャーに対して技術的なアドバイスをすることで、ケアマネジメント力の向上を図る。	適切なケアマネジメントの実施により、利用者 に過不足ないサービスを提供する。	介護保険課	居宅介護支援事業所のほか、新たに介護老人福祉施設に対して、茨城県介護支援専門員協会と連携し、定期的なケアプラン点検を実施した。	進捗した	居宅介護支援事業所に対するケアプラン点検のみならず、施設に対するケアプラン点検を実施した。	
地域見守り・支えあいネットワーク推進	安心・安全見守り隊やSOSネットワークの拡大	①【安心・安全見守り隊】地域団体や民間事業者 に協力いただき、日々の活動や業務の中で気づいた「支援を要する方の異変」や「道路の陥没等の異常」を市に連絡していただき、その連絡をもとに市が対応するという「ゆるやかな見守り」を実施。 ②【SOSネットワーク】行方不明になった認知症高齢者等の情報を関係機関と共有し、早期発見を図る。	①参加団体との会議等による見守り活動への理解の促進や、参加団体の増加を図り、見守り体制を強化する。参加団体190団体。 ②事業を周知し、登録者を増やすことで、認知症高齢者等の見守り体制を強化する。	高齢福祉課	①参加団体向けの説明会及び情報交換会を開催。参加団体数193団体。事業の周知のため、参加団体とPR動画や装着物を作成した。 ②関係機関と連携し、行方不明者の早期発見に取り組んだ。令和4年度までに228名が登録。	進捗した	①参加団体数の目標を達成したため。 ②登録者及び協力機関が増加したため。	
	在宅見守り安心システムの活用の促進	ALSOKあんしんケアサポート(株)に委託し、自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R4年度620台	高齢福祉課	設置台数は648台(新規設置台数123台、撤去台数106台)となっている。 新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数は横ばいとなっている。	進捗した	ほぼ目標と同様であったため。	
	生活支援配食サービスの推進	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要介護認定または要支援認定を受け、自分での調理が困難な方に対して、栄養改善と健康増進を図ることにあわせて、利用者の安否確認を目的として実施している。	延べ利用食数 R4年度12,000食	高齢福祉課	施設入所や入院する利用者が多かったため、延べ利用食数は10,450件と昨年度よりも減少した。	現状を維持できなかった	目標よりも低い水準となったため。	
	愛の定期便事業の推進	ひとり暮らしの高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るため、近隣の協力者(ボランティア)が乳製品をもって定期的に訪問する。	延べ配布数 R4年度64,000本	高齢福祉課	令和4年度においては、利用者の減少がみられた。利用者の減少要因については、新規利用者が少ないことや継続者で施設に入居の方が多いことが要因としてあげられる。また、家族と同居するなど利用者減少の要因となっている。 ※延べ配布数46,451本。	現状を維持できなかった	乳製品の配布本数の減少が続いているため。	

基本方針2 多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策2 連携体制づくりの推進
具体的施策2 地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
避難行動要 支援者への 支援体制の 構築	避難行動要支援者名簿の活用 (P16, 1-3-2 再掲)	—	—	福祉総務課	—	—	—	—
	災害時の避難支援体制づくりの推進 (P16, 1-3-2 再掲)	—	—	福祉総務課	—	—	—	—
	福祉避難所の運営 (P16, 1-3-2 再掲)	—	—	防災・危機 管理課	—	—	—	—
在宅医療 サービスの 充実	切れ目ない在宅医療・介護の提供体制 の構築 (P7, 1-2-1 再掲)	—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
	ICTを活用した情報共有体制の構築 (P7, 1-2-1 再掲)	—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
	在宅医療の理解促進及び普及啓発 (P7, 1-2-1 再掲)	—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
生活支援体 制整備の推 進	生活支援コーディネーターによる地域と の連携	地域団体や福祉サービス事業所等が参加する協議体会議にて、地域課題の発見や、解決に向けた協議を実施する。市全域を対象とする第1層協議体は市が、日常生活圏域8か所を対象とする第2層協議体は社会福祉協議会に委託して実施する。	高齢者に対する日常生活上の支援に係るサービスを担う多様な主体と市が協働しながら、地域における助け合い活動や生活支援サービスの提供体制を充実、強化し、あわせて高齢者の社会参加の促進を図る。第1層については年2回程度、第2層については各日常生活圏域ごとに年4回程度、地域課題について協議する。	高齢福祉課	第1層協議体を1回開催し、住民主体の生活支援サービスに係る意見交換を実施し、利用回数の拡大について協議。令和5年度から利用回数を4回から8回に変更した。第2層協議体は45 回開催。地域課題の把握や解決に向けた協議を行い、協議体の開催により、当市の地域課題や解決に向けた取組を多様な主体と共有することができた。	進捗した	各協議体において、地域課題解決に向けた協議を実施し、地域住民や生活支援の担い手との連携を強化することができた。	
	新たな支援(サービス)の創出の推進	生活支援体制整備事業における協議体(第1層:市全域、第2層:日常生活圏域8か所)にて、新たな支援(サービス)についての情報交換や企画・検討を行う。	生活支援コーディネーターによる働きかけを通じた新たな支援(サービス)の創出。	高齢福祉課	第1層については、住民主体の生活支援サービスに係る意見交換会を実施し、利用回数増加に向けた協議を実施。令和5年度から利用回数を4回から8回に変更した。第2層については各日常生活圏域における協議体の開催実績を重ねている。北部、内原圏域でサロンの立ち上げを行った。	進捗した	住民主体の生活支援サービスを見直し、サービスの充実を図った。	

基本方針3 地域福祉を担う人づくり
基本施策1 福祉のこころを育む人づくりの推進
具体的施策1 地域福祉に対する意識づくりの推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
こころの教育の推進	道徳教育や人権教育の推進	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	ローテーション道徳、人権に関する研修・講演会等の全校実施	教育研究課	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図った。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	現状維持	概ね計画通り実施した	
	小中学校と特別支援学校等との交流の実施	特別支援学校との連携を図り、児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため、市内の小中学校において居住地校との交流を図る。	居住地校交流を希望する特別支援学校の児童生徒と市内小中学校の児童生徒が年1回交流する。	教育研究課	特別支援学校との連携を図り、児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため、市内の小中学校において居住地校との交流を図った。	現状維持	概ね計画通り実施した	
	手話・点字・要約筆記体験教室の開催	手話・点字・要約筆記等の体験を通して、視覚・聴覚等の障害について理解促進を図るとともに、新たなボランティア人材を育成する。	手話・点字・要約筆記等の体験教室を、それぞれ年に2回開催する。	社会福祉協議会	手話体験講座 3回 延べ53名参加、点字体験教室 1回 29名参加、要約筆記体験教室2回 延べ13名参加、パソコン相談 延べ216名参加 実際に障害のある方、それを支援するボランティアの方々を講師に迎え、両方の立場から講義をいただいた。	現状維持	例年通りの開催ができたため。	
	福祉用具等フリー体験の実施	福祉用具を使用した体験(車イス体験・アイマスクや白杖体験等)を、市民の要望(日時・場所等)に応じて、機会を設け、高齢者・障害者理解を図る。	要望(日時・場所等)に応じ、体験機会を設ける。	社会福祉協議会	車いす体験、アイマスク白杖、高齢者疑似について 出前講座等4回実施 ウエス切り、使用済み切手の整理について 11名 福祉活動機材等貸与 40件	進捗した	車いす体験、アイマスク白杖、高齢者疑似体験、ウエス切り、使用済み切手、テレホンカード等の整理、福祉活動機材等貸与事業について、コロナ禍により実績が、例年以上であったため。	
	ボランティアまつりにおける福祉体験の実施	多くの市民、ボランティア及び関係団体に参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を提供することで、ボランティア活動参加促進を図る。	福祉体験を通して福祉に関する意識を高める。	社会福祉協議会	3年ぶりに開催し、多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加を頂き、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動参加促進を図った。	進捗した	感染症対策を講じ、ボランティアまつりを実施し、ボランティア活動参加促進を図れた。	
ノーマライゼーションの普及・啓発	家族教室の開催	精神障害や精神障害の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、水戸地区精神保健福祉会(家族会)との交流を通じて、精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動、社会活動の促進を図る事を目的に年1回以上を実施。	精神障害者と付添いの家族の自立と自助活動、社会活動の促進を図る。	障害福祉課	精神障害や精神障害の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、水戸地区精神保健福祉会(家族会)との交流を通じて、精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動、社会活動の促進を図る事を目的に実施。	現状維持	精神障害の生活等理解を深めるために開催できた。	
	障害者差別解消法に関する講演会	障害者差別解消法の周知と啓発を目的とした講演会を開催し、障害の有無にかかわらず、互いに共生できる社会を目指すために、障害のある方と接する際に気を付けるべき点などを学ぶ。	障害者差別解消法について周知し、ノーマライゼーションの普及・啓発を図る。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となったため。	
性的マイノリティに関する正しい理解の促進	市民、事業者向け研修会等の実施	市民や事業者向け研修会等を開催し、性的マイノリティに関する誤解や偏見をなくす啓発を進める。	性的マイノリティについての市民、事業者の知識の向上度：90%(令和5年度)	男女平等参画課	○市民・事業者向け性的マイノリティ研修 4回 参加者数1,034人	進捗した	各研修後のアンケートにおいて「性的マイノリティに関する理解が深まった」と回答した割合が約80%であった。市民及び事業者への意識啓発が図れた。	

基本方針3 地域福祉を担う人づくり
 基本施策1 福祉のこころを育む人づくりの推進
 具体的施策2 福祉ボランティアの育成・支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
子どもの福祉ボランティアに対する支援	児童・生徒によるボランティア活動の実施	募金活動，被災地への支援活動，地域の清掃活動，施設への訪問，水戸漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施する。	各学校の実態に応じてボランティア活動を実施する。	教育研究課	地域の清掃活動，水戸黄門漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施した。	現状維持	概ね計画通り実施した	
	中学生に対する認知症サポーターの養成	認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」養成講座を中学生を対象として開催する。	認知症サポーター養成講座を開催する中学校数 2022年度 7校	高齢福祉課	実施中学校数：7校	進捗した	感染症対策として，学校内の講義会場から各教室へのオンライン配信で実施することができたため。	
	こどもボランティア隊の結成	ボランティアの重要性，必要性を理解いただくとともに，将来のボランティア活動のきっかけとなることを期待し，ボランティア活動の幅広さを体験できる企画を提供することで，次世代のボランティア人財の育成を図る。	こどもボランティア隊を結成し，年間8～10回のボランティア活動を体験できる企画を提供する。	社会福祉協議会	小学生1～6年生19名で実施。年間14回の活動を企画し実施した。延べ193名が参加。	進捗した	月1回以上の活動が実施でき，年間を通して活動することができたため。	
福祉に関する各種講座の開催	認知症サポーターの養成	認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」の養成講座を開催する。	認知症サポーター養成講座受講者数 2022年度 2,550人	高齢福祉課	実施回数：51回（うちオンライン実施11回） 参加者数：1,743人	進捗した	職域での開催について茨城県健康推進課（認知症の人にやさしい事業所認定事業）と連携し，情報を共有したため。	
	介護予防の取組を担う住民ボランティアの育成講座の開催	介護を要する状態になることを防ぐとともに，自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す介護予防の取組みを，地域で担う人材を育成する。	継続的な担い手の確保	高齢福祉課	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会：11回 元気アップ・ステップ運動サポーター養成：42回 元気アップ・ステップ運動サポーター実地研修 脳の健康教室サポーター養成：1回 いきいき健康クラブ地域指導員新任者研修	進捗した	令和3年度の元気アップ・ステップ運動サポーター希望者（養成講座未受講者）に対し，実地研修で養成することができた。	
	高齢者生活支援サポーター養成研修の開催	要援護者などの介護予防及び地域における自立した日常生活の支援を図るため，掃除，洗濯，買い物支援などに係るサービス（生活支援サービス）の担い手（高齢者生活支援サポーター）を養成することを目的とした研修を実施する。	年3回の養成研修を実施する。 多くの参加者が介護保険，介護予防・日常生活支援総合事業，訪問型サービスの担い手につながる様，事業者との連携強化に努める。	社会福祉協議会	水戸市内において，高齢者が，住み慣れた地域で安心して暮らしていくために実施される，掃除，洗濯，買い物等日常生活を支援するサービス（生活支援サービス）の担い手の養成を目的とした研修の実施 3回 48名参加	進捗した	日常生活を支援するサービス（生活支援サービス）の担い手の養成を目的とした研修を予定通り実施することができたため。	
	意思疎通や移動支援に係る奉仕員の養成講座の開催	意思疎通（手話，要約筆記），移動支援（障害者グループ外出支援）に係る奉仕員の養成講座を，県と共同又は障害者団体への委託により実施する。	①手話奉仕員養成研修事業 令和3～5年度 30人 ②要約筆記奉仕員養成講座 令和3～5年度 10人 ③障害者グループ外出支援奉仕員養成講座 令和3～5年度 10人	障害福祉課	グループ外出支援奉仕員養成講座は，カリキュラムの見直しを行ったため，中止とした。 実績：①19人 ②6人 ③0人	現状維持	障害者の移動支援のために継続する必要があるため。	
	市民後見人の養成	権利擁護を推進する体制を整備するため，市民後見人を養成し，被後見人等を地域で支える仕組みの担い手としての活動を支援する。	養成講座修了生の後見等業務活動件数 12件	高齢福祉課	市民後見人養成講座を開催し26名が履修した。市民後見人養成講座修了生の今年度の後見等業務活動件数は10件であった。	現状維持	市民後見人及び市民後見人活動希望者の活動が継続されているため。	

基本方針3 地域福祉を担う人づくり
 基本施策1 福祉のこころを育む人づくりの推進
 具体的施策2 福祉ボランティアの育成・支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R4年度実績）	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
福祉に関する各種講座の開催	ボランティア養成講座等の開催	気軽にできる活動を通して、居場所づくりやボランティア活動のきっかけとし、最終的には、ボランティアサークルとして継続的な活動を期待した講座を開催する。	市民の居場所づくりやボランティア活動のきっかけをつくる。ボランティアニーズに合った講座を年1回開催する。	社会福祉協議会	夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬（アイメイト）」を開催 参加者18名（9組）地域活動ボランティア養成講座「本修理ボランティア体験講座」を実施。16名参加。新規ボランティアサークルとしての活動には至らなかった。	現状維持	予定どおりの講座を行うことができたため。	
福祉ボランティア活動の支援	福祉ボランティア会館による活動支援	福祉ボランティア活動を支援するため、市社会福祉協議会が指定管理者となり、福祉ボランティアの育成、相談、情報収集、情報提供、福祉ボランティア相互の連携体制整備を行うとともに、福祉教育の推進や福祉コミュニティづくりを図っていく。	福祉ボランティア活動を支援し、活動の活性化を図る。	福祉総務課	水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図った。	現状維持	ボランティアに関する相談や情報提供等を行い、ボランティアの振興を支えているため。	
	認知症サポーターの活動支援	認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座を開催する。認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを「何かやり隊」に登録し、活動について情報を共有し、参加可能な活動については一緒に活動する。	認知症サポーターが地域で活躍できるよう、ステップアップ講座実施等を通し情報を提供する。	高齢福祉課	ステップアップ講座：1回 何かやり隊登録者数：累計122名 令和4年度登録者78名（うち新規38名） 認知症サポーターのつどいの実施計画	進捗した	認知症サポーターの情報交換の場として、令和5年度から定期的にサポーターのつどいを開催する計画をし、サポーターに周知できた。	
	元気アップ・ステップ運動サポーターやシルバーリハビリ体操指導士としての活動支援	住民主体の通いの場における担い手の活動支援として、事業を委託する。 活動場所の確保や専門職による助言等を行う。養成した担い手に対し、フォローアップ研修等で地域での活動を支援する。	住民主体の通いの場の充実のための担い手の育成と継続的な支援	高齢福祉課	シルバーリハビリ体操指導士の会に事業を委託して実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員に事業を委託して実施した。 担い手のフォローアップ研修を以下のとおり実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員研修 12回 元気アップ・ステップ運動サポーター研修 10回 脳の健康教室サポーター研修 1回	進捗した	いきいき健康クラブ地域指導員研修会において、担い手として通いの場を開催するうえでの課題を共有する機会が持てた。	
	ボランティアセンターの運営	市民のボランティア活動拠点となるボランティアセンターの運営を行う。ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催及び活動助成を行い、地域福祉を担う人づくりを推進する。	福祉のこころを育む人づくりを推進し、地域福祉を担う人たちの活躍の場の拡充に努める。	社会福祉協議会	市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動参加促進を図った。	現状維持	コロナ禍によるボランティア活動の自粛があったが、引き続き、市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動参加促進を図ることができたため。	
	ボランティアに関する相談や紹介	ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供を行う。	ボランティアニーズと活動機会を増やす。	社会福祉協議会	ボランティア相談 1,546件（団体 767件、個人 747件、施設 30件、総合学習 2件） ボランティア紹介 318件（団体活動 90件、施設活動 15件、個人活動 213件、総合学習 0件）	進捗した	ボランティアを受け入れる施設等のニーズのマッチングや相談者の対応ができたため。	
	ボランティア連絡協議会への支援	地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的とした、連絡協議会の運営を支援する。	ボランティア連絡協議会の活性化を図る。	社会福祉協議会	水戸市ボランティア連絡協議会活動を支援した。 総会、第1回サークル研修交流会（我孫子方面見学日帰り研修）参加者30名、第2回サークル研修交流会（普通救命講習と黒澤止幾子の生涯についての講演会）参加者52名	進捗した	水戸市ボランティア連絡協議会と連携し、充実したボランティア活動の推進を図ることができたため。	

基本方針3 地域福祉を担う人づくり
 基本施策1 福祉のこころを育む人づくりの推進
 具体的施策2 福祉ボランティアの育成・支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
福祉ボランティア活動の支援	ボランティアサークル等に対する活動支援	ボランティア活動助成やボランティア活動保険の助成を行うとともに、ボランティア・ボランティアサークル間の交流を図ることで、それぞれの活動の活発化につながるよう支援する。	個々のボランティアサークルの活性化を図る。	社会福祉協議会	ボランティアサークル専用ロッカーを貸出 22サークル ボランティアサークル専用メールボックスを貸出4サークル ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催「ボランティアサークル活動発表会」、ボランティアサークル活動助成 48サークル ボランティア活動保険助成 55サークル 個人23名（計1,049名）	現状維持	ボランティアサークル専用ロッカー、メールボックスの貸出、ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催、ボランティアサークル活動助成、活動保険の助成など、それぞれの活動の活発化につながるよう支援することができた。	
福祉ボランティアに関する情報の提供	ボランティアまつりinミオスの開催	多くの市民、ボランティア及び関係団体に参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、ボランティア活動参加促進を図る。	ボランティアまつりを年1回開催する。	社会福祉協議会	3年ぶりの開催、多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加を頂き、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動の参加促進を図った。	進捗した	感染症対策を講じ、ボランティアまつりを実施でき、ボランティア活動の参加促進を図れたため。	
	ボランティアセンターだより発行(年4回)	水戸市社会福祉協議会広報紙「みんなのしあわせ」とともに、ボランティアセンターだよりとしてボランティアサークルの活動を紹介するなど、ボランティア全般にわたる情報発信を行う。	ボランティアセンターだよりを年4回発行する。	社会福祉協議会	ボランティアセンターだより発行(6月・9月・12月・3月)、ボランティア活動関連ホームページの更新、ボランティアサークルホームページを作成及び更新、ボランティアサークル及び福祉団体の行事イベントの情報を掲載、社協SNS(フェイスブック)による情報発信 27件、ツイッターによる情報発信 随時。	現状維持	例年と変わらない事業実績となったため。	
	各種メディアの活用(ホームページ・SNS)	ホームページ、Facebook、Twitterを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行う。	幅広い世代に福祉ボランティア情報を届ける。	社会福祉協議会	ホームページ、Facebook、Twitterを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行っている。 特にボランティア関連では養成講座の参加者募集、事業報告、学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。	現状維持	例年と変わらない事業実績となったため。	
	ボランティアサークル活動パネル展の開催	それぞれのボランティアサークルの活動について紹介する場を設け、情報の提供を行う。	個々のボランティアサークルの周知度を高める。	社会福祉協議会	ボランティア月間に合わせ、ボランティア活動パネル展を水戸市福祉ボランティア会館ロビー(R4.7.12～8.21)と水戸市役所1階の多目的ホールにて実施。(R4.8.22～9.9) 55サークル参加。	進捗した	ボランティア月間に合わせ、ボランティア活動パネル展を水戸市福祉ボランティア会館ロビーにて実施し、活動の周知を広く実施したため。	
NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催(P5, 1-1-3 再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—
	WEBサイトこみっと広場の運営(P5, 1-1-3 再掲)	—	—	市民生活課	—	—	—	—

基本方針3 地域福祉を担う人づくり
 基本施策2 福祉に携わる人材の確保・支援
 具体的施策1 福祉人材の確保

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
福祉人材の就業促進	介護人材の確保へ向けた取組の推進	介護職が専門性の高い業務に専念できるよう、アクティブシニア層を対象に、介護職の周辺業務を担う介護助手として養成するため、協働事業提案制度を活用した介護助手養成講座の開催を支援する。	講座の開催 5回	介護保険課	介護助手養成講座の開催(官民協働事業) 市内5か所で開催 77名の参加があった。 ICTや市報を利用した広報活動により支援した。	現状維持	講座の開催を支援するため、市民、介護サービス事業所への周知を実施した。	
	保育士確保対策事業の推進	待機児童数がある一方で、保育士不足等により利用定員まで児童を受け入れられていない施設がある。 そこで、保育士等就労支援補助金(潜在保育士対象)及び新卒保育士等就労奨励補助金(新卒保育士対象)、保育士養成施設へ出向いての保育士就職説明会、ハローワークとの連携事業等、各事業の効果を検証しながら、保育士確保のための事業を継続して実施する。	保育士不足を解消し、各施設が利用定員まで児童を受け入れられるようにする。	幼児保育課	保育士等就労支援補助金を交付し、潜在保育士の確保を図るとともに、新卒保育士等就労奨励補助金制度により新卒保育士の確保に努めた。 保育士等就労支援補助金交付者数 13人 新卒保育士等就労奨励補助金交付者数 11人 保育補助者雇上強化事業補助金交付施設数 9か所 保育体制強化事業補助金交付施設数 21か所	現状維持	待機児童の解消には至っていないが、一定の成果が見られているため。	
福祉人材の定着支援	処遇改善の推進	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施しており、事業所における加算の取得を推進するため、HP等で制度の情報を発信を行う。	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施する。	介護保険課	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員処遇改善加算」の制度を、全事業所あてメールで周知するとともに、HPで制度の情報を発信した。 また、新規指定を受ける事業所に対して、加算の取得を促した。	現状維持	介護職員処遇改善加算の制度を周知を図ったため。	
		待機児童対策として、保育士確保が課題の一つとなっている。 人材確保に向けた取組として、幼児教育・保育施設の職員の処遇改善を推進するため、職員の平均経験年数の上昇に応じた昇給や職員の賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅰ、技能・経験を有する職員について追加的に行う賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅱの利用促進を図る。	処遇改善加算Ⅰ、処遇改善加算Ⅱの利用施設の増加	幼児保育課	幼児教育・保育施設に対し、職員の平均経験年数の上昇に応じた昇給や職員の賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅰ、技能・経験を有する職員について追加的に行う賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅱの利用促進に努めた。 また、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の施策の一つとして、令和4年2月から9月まで保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業が開始となり、多くの幼児教育・保育施設が事業に取り組んだ。	現状維持	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について、令和4年2月から9月までで計91か所の園が事業を実施した。令和4年10月からは、処遇改善加算Ⅲとして利用されているため。	
	介護施設内における保育施設の整備支援	茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した、介護施設内における保育施設の整備支援を行う。	介護サービス事業者が必要ときに同制度を活用できるよう周知を行う。	介護保険課	茨城県地域医療介護総合確保基金事業の制度をメール等で周知した。 施設内における保育施設の整備支援を行うための意向調査を実施した。	現状維持	制度の周知及び整備支援のための意向調査を行った。	

基本方針3 地域福祉を担う人づくり
 基本施策2 福祉に携わる人材の確保・支援
 具体的施策2 福祉人材に対する支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
福祉人材の質の向上	医療・保健・福祉の専門職による子育て、健康づくり等に携わる職員等への研修会の開催	保健師間の実務的な意見交換を通じて、緊密な相互連絡及び協力を図ることを目的に、庁内保健活動連絡会を開催。	年6回の実施	地域保健課	年5回実施し、様々な情報共有を図った。	現状維持	保健師等専門職の人材の質の向上を図ったため。	
	障害者差別解消法に関する職員研修	障害者差別解消法の基本的な考え方や障害のある人への差別をなくすための具体的な取組事例について学ぶ。	市職員の「障害者差別解消法」に対する理解を促進させる。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となったため。	
	福祉事務所職員に対する研修の実施	福祉事務所の仕事を各職員が把握し、課題を抱える市民からの相談を受けた際に、適切な部署に繋ぐことができるようにする。	”たらい回し”の減少	福祉総務課	福祉部事業計画書を庁内システムに掲示し、福祉部各課の業務に対する周知を図った。 県都市福祉事務所長会からの協議事項に対する回答書を庁内システムに掲示し、周知を図った。	現状維持	各課の職員が福祉に広く知識を持つことができるようになったため。	

基本方針3 地域福祉を担う人づくり

基本施策2 福祉に携わる人材の確保・支援

具体的施策2 福祉人材に対する支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組(R4年度実績)	自己評価	左記評価理由	委員からのご意見等
地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携 (P25, 2-2-2 再掲)	—	—	福祉総務課	—	—	—	—
	民生委員・児童委員との連携 (P25, 2-2-2 再掲)	—	—	福祉総務課	—	—	—	—
	保健推進員及び食生活改善員との連携 (P25, 2-2-2 再掲)	—	—	地域保健課	—	—	—	—
	関係団体, NPO法人, 民間企業等との連携 (P26, 2-2-2 再掲)	—	—	障害福祉課	—	—	—	—
		—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
		—	—	こども政策課	—	—	—	—
専門的な知識を持つ方等との連携	市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携 (P26, 2-2-2 再掲)	—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
	若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携 (P26, 2-2-2 再掲)	—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
	地域ケア個別会議によるネットワークの構築 (P27, 2-2-2 再掲)	—	—	高齢福祉課	—	—	—	—
	県介護支援専門員協会との連携によるケアプラン点検の実施 (P27, 2-2-2 再掲)	—	—	介護保険課	—	—	—	—

水戸市地域福祉計画（第4次）策定に伴う基礎調査結果

1 第4次計画策定に伴う基礎調査

（1）地域福祉に関するアンケート調査

ア 調査実施の目的

地域における福祉的課題や、多様化するニーズをお聞きし、2024年度を初年度とする水戸市地域福祉計画（第4次）の基礎資料にするとともに、今後の福祉政策へ生かしていくため、アンケート調査を実施しました。

イ 調査対象者・調査方法等

対象者	18歳以上の市民のうち4,000名を住民基本台帳から無作為抽出
実施時期	令和4年12月20日（火）～令和5年1月13日（金）
配布・回収方法	郵送による配布・回収

ウ 回収状況

発送数	回収数	回収率
4,000件	1,465件	36.6%

エ 調査結果の傾向

前回の隣近所との付き合いの程度に関する調査結果を比べると、地域の希薄化が一層深刻になっています。また、属性や分野を問わないサービスを望む割合も高くなっており、様々な地域課題に対応するための庁内外における連携が必要となっています。

さらに、生活環境満足度の全ての項目において、前回調査結果から割合が減少しており、地域共生社会の実現において市が力を入れるべき取り組みについても、前は「隣近所などによる見守り活動支援」や「身近なところに気軽に集まり、交流できる場の創設」が高い割合を占めておりましたが、今回は「公共交通の維持・確保」や「健康や福祉についての情報提供の充実」が高い割合を占めていることから、地域とのつながりをはじめ、より自身の生活に直結した課題の解決が求められている状況が見られます。

（2）社会福祉事業者アンケート

ア 調査実施の目的

市内で活動している社会福祉法人を対象に、次期計画策定の参考とするために、地域福祉活動に関するアンケート調査を実施しました。

イ 調査対象者・調査方法等

対象者	市内で活動している社会福祉法人 35法人
実施時期	令和5年5月8日（月）～5月31日（水）
配布・回収方法	電子メールによる送信・返信

ウ 回収状況

発送数	回収数	回収率
35 法人	35 法人	100%

エ 調査結果の傾向

各社会福祉法人とも、人材確保・育成のため、研修会の開催及び処遇改善に力を入れており、現在活躍している人材の育成・定着に取り組んでいることがわかりました。

また、地域における公益的な取組については、概ねできる範囲での取組を実施しており、令和3年度から水戸地区社会福祉法人連絡協議会に所属する社会福祉法人で開設している「福祉よろず相談窓口」については、各社会福祉法人の得意分野に特化した相談が多くなっているようです。

社会福祉事業者アンケート調査結果

問 1 活動のPRをする際、どのような方法で情報の発信を行っていますか。(複数回答)

回答内容	イベント等	独自のパンフレット等	共同のパンフレット等	HPやSNS	公共の掲示板	マスメディア	その他	PRしていない
回答法人数	3	16	2	30	4	3	1	3

問 2 人材確保及び育成として取り組んでいることはありますか。(複数回答)

回答内容	説明会の開催	研修会の開催	他法人と連携した人材交流	処遇改善	その他	特に取り組んでいることはない
回答法人数	7	27	3	26	7	2

問 3 社会福祉法上、地域における公益的な取組を実施することが明記されていますが、地域における公益的な取組としてどのような活動をされていますか。(記述式)

※結果集計上、地域における公益的な取組をどのくらいの法人が実施しているかを表しています。

回答内容	実施している	無回答
回答法人数	28	7

問 4 社会福祉連携推進法人制度について知っていますか。

回答内容	知っている	知らない	無回答
回答法人数	25	9	1

問 4-1 社会福祉連携推進法人制度において期待していることや関心はありますか。(記述式)

<主な回答>

- ・災害時の相互支援に関心がある。
- ・財政支援や経営基盤の強化に期待している。
- ・人材交流に期待している。

問 5 社会福祉連携推進法人制度は、「地域における公益的な取組」に取組みやすくなる方法の1つとなりますが、制度活用の予定はありますか。

回答内容	予定がある	検討中	予定はない
回答法人数	0	10	25

問 5-1 問 5 で「予定がある」、「検討中」と回答した法人において、社会福祉連携推進法人制度の活用により取組みたい事業はどれですか。(複数回答)

回答内容	地域福祉に関すること	災害時の福祉サービス確保	知識の共有	資金調達	職員の資質の向上	設備・物資の供給
回答法人数	5	7	2	1	3	2

問 6 水戸地区社会福祉法人連絡協議会に所属している社会福祉法人に伺います。
「福祉よろず相談窓口」を令和 3 年度に開設していますが、実績を教えてください。
実績（総数）：令和 3 年度 96 件
令和 4 年度 150 件

問 6－1 問 6 で回答いただいた相談はどのような内容ですか。（複数回答）

回答内容	子育てに関する こと	介護に関する こと	障害に関する こと	病気に関する こと	健康維持に関する こと	お金に関する こと	相続に関する こと	その他
回答法人数	3	5	3	1	1	2	1	1

問 6－2 上記相談の解決に向け、他のグループ・団体や公共機関などと連携したことはありますか。
（複数回答）

※選択肢が 21 あり、回答が一部に偏っていることから、回答のあった選択肢のみ記載

回答内容	町内 会・自治 会	高齢者 施設	医療施 設・医療 機関	社会福 祉協議 会	小中学 校	市役所	市民セ ンター	その他	連携な し
回答法人数	1	2	2	2	1	3	1	1	2

問 7 「地域福祉」について、貴法人の考えや課題、貴法人としてご協力いただけること・ご提案いただけること等をお聞かせください。（記述式）

<主な回答>

- ・地域福祉を推進していく中で、「住民の会」との連携の難しさが想定され、真の地域福祉の実現は課題が多いと思われる。
- ・地域連携の大切さについて、まずは法人内職員に理解を深めてもらうことが重要である。
- ・法人施設の運営だけで、時間的、人材的、財政的にも余裕がない状態である。
- ・地域住民との交流も大事であるが、社会福祉法人の経営基盤の強化も必要であり、他法人と協力できることから協力していきたい。

水戸市地域福祉計画（第4次）策定基本方針

1 計画策定の趣旨

近年、我が国では、少子高齢化や人口減少が進行するとともに、核家族化や単身世帯の増加、個人の価値観の多様化等により、地域住民同士のつながりの希薄化が顕著になり、家庭や地域で相互に助け合う機能が弱まっています。

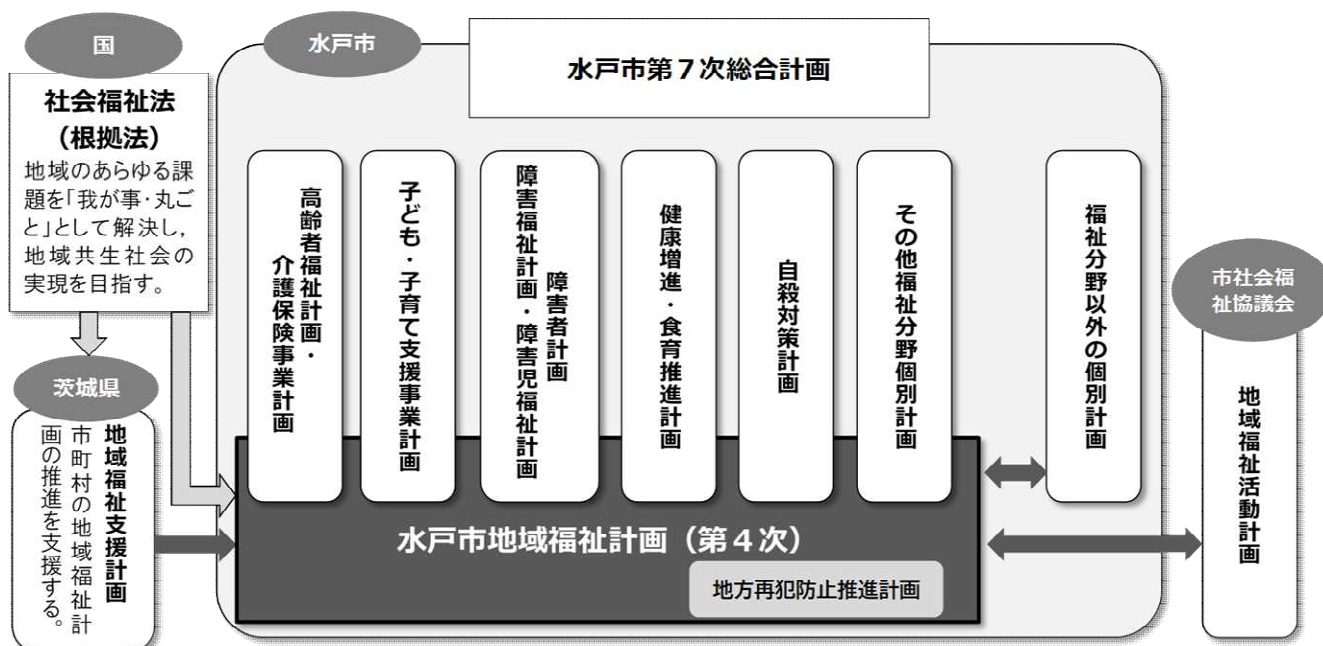
これらの変化を踏まえ、国においては、2017（平成29）年4月に地域のあらゆる課題を「我が事・丸ごと」として解決し、地域共生社会の実現を目指す方針を示しました。また、2021（令和3）年4月に社会福祉法を改正し、複数の課題を抱えている人や地域から孤立している人などの課題に対応するため、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する仕組みとして、重層的支援体制整備事業を創設しました。

本市においては、2020（令和2）年3月に策定した水戸市地域福祉計画（第3次）に基づき、「すべての人がともに支えあい助けあう 地域共生のまち・水戸」の実現を目指し、重点施策として、「地域住民による交流づくりの推進」、「連携体制づくりの推進」及び「福祉のこころを育む人づくりの推進」を位置付け、地域福祉の推進を図ってきたところです。

「水戸市地域福祉計画（第4次）」は、社会福祉法や「水戸市第7次総合計画」、関連計画等との整合を図りながら、SDGsの理念を踏まえ、地域共生社会の実現を目指し、策定するものです。

あわせて、犯罪をした者等の安定した社会復帰を支援し、再犯防止を推進するため、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく「地方再犯防止推進計画」を内包するものとします。

【図】計画の位置付け



2 計画策定の基本的姿勢

すべての市民が、住み慣れた地域で、ともに支えあい、助けあうという理念のもと、地域福祉を推進する施策を包括的に実施し、地域共生社会を実現していくため、次に掲げる視点から計画を策定します。

(1) つながり助けあう地域づくり

つながりあい支えあう地域づくりに向けては、地域住民が地域のあらゆる課題を「我が事」として捉え、地域社会に参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが求められています。そのため、自助・近助・共助・公助の精神のもと、地域の課題を地域の中で解決できる力を高める取組を進めるとともに、誰もが安全・安心に過ごすことができる地域社会づくりを推進します。

(2) 包括的な支援体制づくり

ニーズの多様化により、これまでの見守り活動や公的制度では支えることが困難な人が増加し、社会的な孤立を防ぐ取組が急務となっています。このことから、地域の支援を必要とする人を早期に把握し、その人のニーズに応じて適切なサービスにつなぐ仕組みを構築することが必要です。そのため、行政や関係機関が横断的に連携し、それぞれの分野の制度を活用するなど、地域における複合化、複雑化した課題に対応できる包括的な支援体制づくりを推進します。

(3) とともに支えあう人づくり

地域づくりや包括的な支援体制づくりを推進するためには、市民一人一人がその担い手であることを自覚し、福祉に対する理解を深めることが重要です。このことから、地域住民の地域福祉活動への参加を促進しながら、福祉に対する意識の向上を図るとともに、地域福祉活動の担い手の育成・支援や福祉人材の確保に努めます。

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

社会環境や制度の変化、本市の現状、市民意識調査、地域福祉における課題等を踏まえ、目指すべき姿及び施策の方向性、施策の具体的展開、目標指標等について定めます。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

※ 社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては、積極的な市民参加を図るとともに、計画の内容が様々な分野にわたることから、次の組織において計画づくりを進めます。

(1) 市民参加

① 社会福祉審議会地域福祉専門分科会

地域福祉の関係機関、関係団体、学識経験者等で構成する水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催することで、計画策定過程において、幅広く意見を集約、反映させた計画づくりを進めます。

② 市民意識調査

市民を対象とした地域福祉に関するアンケート調査結果を策定の基礎データとします。

③ 社会福祉事業者アンケート調査

社会福祉法人を対象として実施した地域福祉に関するアンケート調査結果を策定の基礎データとします。

④ 意見公募手続

広く市民の意見を計画に反映させるため、意見公募を実施します。

(2) 庁内組織

① 庁議、政策会議

庁議は、計画（案）に係る重要事項について審議し、計画を決定します。

政策会議は、策定基本方針及び計画（素案）を決定します。

② 地域福祉計画庁内検討委員会

関係課長等をもって組織し、地域福祉計画の策定作業全般において協議、調整を行います。

③ 地域福祉計画庁内検討委員会実務担当者会議

必要に応じて、関係課の職員をもって組織する実務担当者会議を開催し、計画策定に必要な調整や検討、審議を行います。

5 策定スケジュール

別紙のとおり

水戸市地域福祉計画(第4次)策定スケジュール表

別紙

項 目	令和5年度												令和6年度				備 考
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	
担 当 課	基本方針の作成			策定基本方針の作成			計画素案作成(施策,事業等の整理等)						計画案作成(意見公募等を踏まえた調整)				
	基本方針の作成			市長・副市長調整	政策会議(基本方針決定)						市長・副市長調整	政策会議(意見公募決定)		市長・副市長調整	庁議(計画決定)	委員会報告	公表・公開
庁内検討委員会				●第1回委員会				●第2回委員会			●第3回委員会			(第4回委員会)			
社会福祉審議会 地域福祉専門分科会					第1回会議				第2回会議			第3回会議		(第4回会議)			
意見公募手続													広報	意見公募			

水戸市地域福祉計画（第4次）構成（案）

第1章 計画策定の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 水戸市の現況と課題

- 1 水戸市の現状等
- 2 アンケート調査の概要
- 3 水戸市の課題

第3章 計画の基本的方向

- 1 目指す姿
すべての人がともに支えあい助けあう 地域共生のまち・水戸
- 2 基本方針
 - 1 つながり助けあう地域づくり
 - 2 包括的な支援体制づくり
 - 3 とともに支えあう人づくり
- 3 施策の体系
- 4 重点推進事業

第4章 施策の展開

基本方針1 つながり助けあう地域づくり

基本施策1

【現状と課題】

【施策の展開】

【目標指標】

【具体的施策1】

【具体的施策2】

・
・

基本施策2

【現状と課題】

【施策の展開】

【目標指標】

【具体的施策1】

【具体的施策2】

・
・

基本方針 2 包括的な支援体制づくり

基本施策 1

【現状と課題】

【施策の展開】

【目標指標】

【具体的施策 1】

【具体的施策 2】

・
・

基本方針 3 ともに支えあう人づくり

基本施策 1

【現状と課題】

【施策の展開】

【目標指標】

【具体的施策 1】

【具体的施策 2】

・
・

第 5 章 推進体制と進行管理

1 推進体制

(1) 市民の役割

(2) 地域の役割

(3) 事業者の役割

(4) 市の役割

2 進行管理